赤井川村第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

平成30年3月 赤井川村

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項…

- 1. 背景・目的
- 2. 計画の位置付け
- 3. 計画期間
- 4. 関係者が果たすべき役割と連携
- 5. 保険者努力支援制度

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の明確化

- 1. 第1期計画に係る評価及び考察
- 2. 第2期計画における健康課題の明確化
- 3. 目標の設定

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法廷義務)…

- 1. 第3期特定健診等実施計画について
- 2. 目標値の設定
- 3. 対象者の見込み
- 4. 特定健診の実施
- 5. 特定保健指導の実施
- 6. 個人情報の保護
- 7. 結果の報告
- 8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

第4章 保健事業の内容

- I保健事業の方向性
- Ⅱ重症化予防の取組
 - 1. 糖尿病性腎症重症化予防
 - 2. 虚血性心疾患重症化予防
 - 3. 脳血管疾患重症化予防

Ⅲポピュレーションアプローチ

第5章 地域包括ケアに係る取組

第6章 計画の評価・見直し

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取り扱い

参考資料

第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

1. 背景·目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査(以下「特定健診」という。)の実施や診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)(以下「保険者等」という。)が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再構戦略」において、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の保険維持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを促進する。」とされ保健者はレセプト等を活用した保険事業を推進することとされた。

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構成するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、 国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成 30 年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施に関する方針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための実施計画(データヘルス計画)(以下「計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

赤井川村においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データへルス計画)」 を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び 保険者の財政基盤強化が図られることを目的とする。

2.計画の位置付け

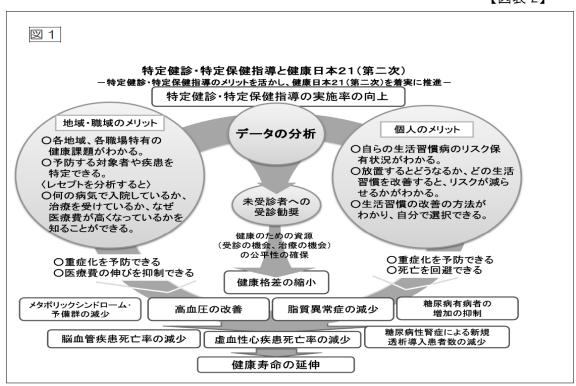
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものである。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、北海道健康増進計画や北海道医療費適正化計画、後志広域連合介護保険事業計画と調和のとれたものとする必要がある。(図表1.2.3)

平成30年度に向けての構造図と法廷計画等の位置付け

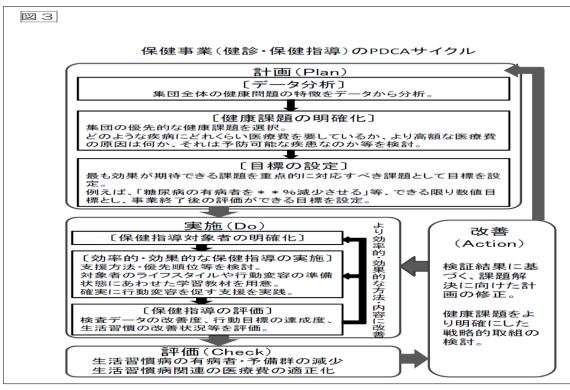
【図表 1】

	に向けての構造図と流					
		※ 健康報酬事業事務者 とは 健康保	除法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(母子保健法、介護保険法)、学校保健法		
	「健康日本21」計画	「特定健康診査等実施計画」	「データヘルス計画」	「介護保険事業(支援)計画」	「医療養適正化計画」	「医療計画」
法律	健康增進法 第8条、第9条 第6条 個重排從事業家族者※	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	介護保険法 第116条、第117条、第118条	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 平成24年8月 国民の健康の増進の総合約な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 平成25年8月 特定健康診査及び特定保健指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年6月 「国民健康保険法に基づ保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働者 老健局 平成29年 介護保険事業に係る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年3月 医療養適正化に関する施策 について基本指針【全部改正】	厚生労働省 医政局 平成29年3月 医療提供体制の確保に関する基本指針
根拠·期間	法定 平成25~34年(第2次)	法定 平成30~35年(第3期)	指針 平成30~35年(第2期)	法定 平成30~32年(第7次)	法定 平成30~35年(第3期)	法定 平成30~35年(第7次)
計画策定者	都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者	市町村:義務、都道府県:義務	都道府県:義務	都道府県:義務
基本的な考え方	健康寿命の延伸及び健康性差の能小の実現 に向けて、息活 管理の効果が予防を応う物 定量をとい、対象を存在がありませる。 変し、自動を表現しませんでは、からいのは、 能力性検索を対しないならなう。主義主管側の改 者及び社会環境の整備に取り組むことを目標とす 5。	有当年後の第三人名無差配め、金宝管院的・計 整定者の、影響を予防することがでした。高速等 者を持ってよがた。されに重要を予考を 者を持ってよがた。されに重要を予考をのの 有の場合とよりません。 第のの場合とは なった。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできません。 までもこかできまできません。 まできまできません。 まできまできません。 まできまできません。 まできまできません。 まできまできません。 まできまできまできません。 まできまできません。 まできまできまできません。 まできまできまできません。 まできまできまできません。 まできまできまできまできません。 まできまできまできまできまできまできまできまできまできまできまできまできまできま	金属管理的検索とはからして、故保険者の自主 対な信息が進入が発売予防の対象がついて、最 類が任の支援のやしなって、環境を中性を 請求えた必要的かと数率的な促進事業を展開するこ を目前すらのである場合地は、リートルールールールールールールールールールールールールールールールールールール	高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活 を含むことができるように支援することや、 <u>多力提び</u> ままたは変支援後むなることの <mark>参加は、</mark> 身介膜 状態等の <u>製送</u> もしくは 温をの数止 を理念としている	国民情報教主監禁・続けていくため、国民の 生活の別の前井及び和上と管理人のつ、回発の が創業に増大したいたりにていくともに、負責 かつ達成な信義を決めたがしていくともに、負責 かつ達成な信義を結果的に提供する体質の整 量を図っていく。	医機関能の分化・連携を推進するこ 通じて、 地間において協作用のない服 選性を 表現し、良質かつ適切な医療を 的に理座する体制の対象を図る
対象年齢	ライフステージ(乳幼児期) <u>管</u> 辻年期)高 齢期)に応じて	40歳~74歳	被保険者全員 特に高齢者の薪金が最も高くなる時期に高齢期を迎える時在の青年間・七年野世代、小児期からの生活 習慣づくり	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病	すべて	すべて
	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満		メタボリックシンドローム	
	植尿病 植尿病性腎症	華原病 華原病性腎症	糖尿病 糖尿性病腎症	糖尿病性腎症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症	输尿病	装尿病
	高血圧	高血圧 高血圧 脂質異常症	高血圧 等		生活習慣病	
対象疾病	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症		心筋梗塞等の心血管疾患 脳卒中
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん		慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん末期		₩₩
	ロコモディブシンドローム 認知症 メンタルヘルス			初老期の認知信、早老症 骨折・骨粗鬆症 パーキンジの側間疾患 背影へ変生症、早柱を発牙症 関節シウマチ、変地性関節症 多系統要順位、影楽性性弱原硬化症 後度科等硬化症		精神疾患
	※63項目中 特定機能に関係する項目16項目 (脳血管疾患・直血性心疾患の平針関亜死亡率 定合性(根原病質療証よる年期新規連折導人患者数) (近途無縁表の近より中一ル阻標におけるコントロール不良者 5歳服務有政務		健診・高療情報を活用して、費用対効果の観点も考慮 (1)生活習慣の状況(地交話の問題を参加する) ()食生活 ②日常生活における参数 ③アルコール摂取量 ④児煙	①地域における自立した日常生活の支援 ②要介護状態の予防・経滅・悪化の防止 ③介護給付費の適正化	○医療費適正化の取相 外来 ①一人为たり外来医療費の地域差の縮減 ②特定健診・特定保管指導の実施率の向上 ③メタボ抜当者・予備群の減少	①S疾病·S事業 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定)
評価	○ 標本等有柄名	①特定维診受診率 ②特定保健指導実施率	(2) 健康診査等の受診率 ①特定健診率 ②特定保健指導率 ③健診結果の変化 ④生活習慣病の有病者・予備群		③糖尿病重症化予防の推進 入院 病床機能分化・連携の推進	
	図画車エネ田民共和地 設建正体整と性料している者の増加(把資、やせの減少) 図書物な料と質の食事をとる 図目報本生がに対する事故 図書場の開始 図書人の密維等 図書人の	保険者努力				
		【保険者努力支援制制	度制度分】を減額し、保険料率決定			>



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

【図表 3】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保険 医療関係の法廷計画との整合性を考慮するとしており、北海道における医療費適正化計画 や医療計画とが平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

1.)実施主体関部局の役割

赤井川村においては、保健福祉課保健福祉係が主体となりデータへルス計画を策定するが、住民の健康の保持増進には幅広い部局がかかわっており、市町村一体となって計画策定を進めていく。

具体的には、国保・医療担当、介護保険担当、地域包括支援センター、生活保護担当とも十分連携することが望ましい。

さらに、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者の業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経過を含めて確実に引継ぎを行うなど体制を整えることも重要である (図表 4)

2)外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者との連携・協力が重要となる。

外部有識者とは、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)及び国保連に設置された支援・評価委員会などのことをいう。

国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、保険者等 への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診 データやレセプトデータ等による課題抽出や事業実施後の評価分析などにおいて、KDBの 活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努め ることも期待される。

また平成30年度から北海道が市町村の国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に市町村国保の保険者機能の強化については、北海道の関与がさらに重要となる。

このため市町村国保は、計画素案について北海道の関係課と意見交換を行い連携に努める。

また、保険者等と郡市医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、北海道が北海道医師会等との連携を推進することが重要である。

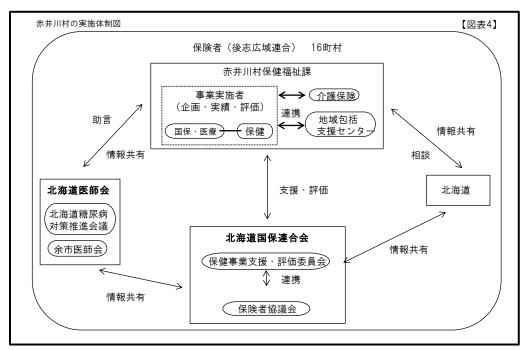
国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両社が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、ほかの医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有効である。

3)被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。

【図表 4】



4.保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村 国保では新たに保険者支援制度が創設され、平成28年度から、市町村に対して特別調整交 付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成30年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進化 発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状況を高く 評価している。(図表 5)

【図表5】

保険者努力支援制度	度				
	評価指数	H28 配点	H29 配点	H30 配点	H30 (参考)
	総得点(満点)	345	580	850	850
	交付額(万円)	?			
総名	导点(体制構築加点含む)	93			
全国	国順位(1,741市町村中)	1,289			
	特定健診受診率	0			50
共通①	特定保健指導実施率	0			50
	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率	0			50
	がん検診受診率	10			30
八 通②	歯周疾患(病)検診の実施	0			20
共通③	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	0			100
固有②	データヘルス計画策定状況	0			40
 共通④	個人への分かりやすい情報提供	0			25
<u> </u>	個人インセンティブ提供	3			70
共通⑤	重複服薬者に対する取組	0			35
共通⑥	後発医薬品の促進	0			35
六通の	後発医薬品の使用割合	0			40
固有①	収納率向上に関する取組の実施状況	10			100
固有③	医療費通知の取組の実施状況	0			25
固有④	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	0			25
四行任	第三者求償の取組実施状況	0			40
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況				50
体制構築	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70			60

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における 健康課題の明確化

- 1. 第1期計画に係る評価及び考察
- 1) 第1期計画に係る評価
- (1) 全体の経年変化

死亡 標準化死亡比(NSR)が平均より高く、がんが7割を占めている

介護 1号の認定数が同規模に比べ実数が多い

医療 一人当たり医療費(入院)・件数ともに平均より高い

- (2) 中長期目標の達成状況
- ①介護給付の状況 (図表 6)

【読み取り】

すべてのサービスにおいて給付費用が微減しているが同規模平均よりも上回っている

介護給付の	変化						【図表6】
		赤井	川村			同規模平均	
年度	介護給付費	1件当たり			1件当たり		
	(万円)	給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス	給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス
H26年度	12,724	81,094	49,668	296,200	75,205	39,796	281,312
H28年度	12,620	78,263	46,613	284,218	73,702	39,646	273,946

②医療費の状況 (図表 7)

【読み取り】

入院の総医療費が大きく上がったが、一件当たりは下がった。

入院費用額が約20%増加、入院外費用が約15%減少

一人当たり医療費が H26 から約 10%増加している、病態の重症化が進み入院が増えたため と考えられる。

医療費の変化 【図表7】

- MXX 11 X 10													
			全	体			入	院			入防	完外.	
項目		# #	44.544	伸で	/率	# #	1843-44	伸で	/率	# #	1843-44	伸て	/率
		費用額	増減	町	同規模	費用額	増減	町	同規模	費用額	増減	町	同規模
総医療費(円)	H26	110,176,150	-	-	-	53,732,920	1	-	-	56,443,230	1	-	-
秘区原复(口)	H28	113,425,150	3,249,000	2.9	0.8	65,844,140	12,111,220	22.5	0.4	47,581,010	△8,862,220	△15.7	1.1
一人当たり	H26	26,690	-	-	-	13,025	-	-	-	13,665	-	-	-
医療費(円)	H28	29,896	3,206	1.1	3.4	12,526	△499	△3.8	2.9	17,370	3,705	27.1	3.7

③最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表 8)

【読み取り】

がんにかかる医療費が平均を大幅に超えている

【図表8】

データヘルス	十画のターゲット	となる疾患が医療者に占める	割合(平成26年	度と平成28年月	きとの比較)												
			-	人当たり医療	费		中長期目	目標疾患			短期目標疾患						
市町	村名	総医療費		順	位	1	408	Bi	ŵ		***	脂質	(中長期・短 目標疾患医療		新生物	精神疾患	筋・骨 疾患
			金額	同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	異常症					
H26	赤井川村	62, 726, 190	26, 690	104	90	0.0%	0.1%	0. 2%	4. 2%	13. 3%	11.8%	4. 1%	31, 237, 643	49. 8%	25. 4%	8. 9%	15. 5%
	赤井川村	73, 455, 980	29, 896	79	57	0. 0%	0.7%	0.5%	2.0%	9.1%	7. 1%	3. 3%	56, 634, 561	77. 1%	49. 8%	10.3%	17. 0%
H28	進	248, 255, 184, 230	27, 782	-	-	6. 5%	0.5%	4. 3%	4. 3%	9. 2%	7. 9%	4. 6%	153, 918, 214, 223	62. 0%	28. 5%	17. 2%	16.3%
	M	5, 376, 570, 309, 870	24, 245			9. 7%	0.6%	4. 0%	3. 7%	9. 7%	8. 6%	5. 3%	3, 102, 281, 068, 795	57. 7%	25. 6%	16.9%	15. 2%

④中長期的な疾患(図表9)

【読み取り】

高血圧と脂質異常症の65歳以上の割合が増加している

【図表 9】

	厚労省	様式			中長期的	な目標					短期的	な目標		
	様式3-	-5	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析	高血	圧	糖月	病	脂質異	常証
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	343	18	5.2%	2	11.1%	0	0.0%	13	72.2%	7	38.9%	8	44.4%
H26	64歳以下	206	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	65歳以上	137	17	12.4%	2	11.8%	0	0.0%	13	76.5%	7	41.2%	8	47.1%
	全体	331	17	5.1%	2	11.8%	0	0.0%	14	82.4%	7	41.2%	10	58.8%
H28	64歳以下	205	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
	65歳以上	126	16	12.7%	2	12.5%	0	0.0%	13	81.3%	6	37.5%	10	62.5%

	厚労省	様式			中長期的	な目標					短期的	な目標		
	様式3-	-6	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析	高	1圧	糖质	病	脂質昇	異常証
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	343	2	0.6%	5	250.0%	0	0.0%	3	150.0%	2	100.0%	0	0.0%
H26	64歳以下	206	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
	65歳以上	137	2	1.5%	3	150.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
	全体	331	2	0.6%	6	300.0%	0	0.0%	4	200.0%	1	50.0%	1	50.0%
	64歳以下	205	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	65歳以上	126	2	1.6%	4	200.0%	0	0.0%	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%

	厚労省	様式			中長期的	な目標					短期的	な目標		
	様式3-	- 7	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析	高血	1圧	糖尿	病	脂質男	常証
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	343	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
H26	64歳以下	206	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	65歳以上	137	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	全体	331	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
H28	64歳以下	205	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	65歳以上	126	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(3) 短期目標の達成状況

①共通リスク (様式 3-2~3-4) (図表 10)

【読み取り】

糖尿病の割合が増加傾向にある

【図表 10】 中長期的な目標 厚労省様式 短期的な目標 様式3-2 糖尿病 糖尿尿性腎症 インスリン療法 脂質異常症 高血圧 虚血性心疾患 脳血管疾患 人工透析 人数割合 人数 割合 被保険者数 人数 割合 人数割合 人数割合 人数 割合 人数 343 40 11.7% 12.5% 25 62.5% 25 62.5% 17.5% 5.0% 0.0% 5.0% 全体 64歳以下 206 12 5.8% 8.3% 58.3% 7 58.3% 8.3% 0.0% 8.3% 65歳以上 137 20.4% 14.3% 18 64.3% 18 64.3% 7 25.0% 0.0% 3.6% 28 1 3.6% 0 7.0% 331 11.6% 53.5% 26 16.3% 2.3% 0.0% 全体 43 13.0% 60.5% 64歳以下 14 64.3% 65歳以上 29 23.0% 58.6% 3.4% 0.0% 126 4 13.8% 17 58.6% 17 6 20.7% 1 3.4%

	厚労省様式	·			短期的	な目標					中長期的	りな目標		
	様式3-3		高血	1圧	糖尿	禄	脂質昇	早常賞	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	343	77	22.4%	25	32.5%	37	48.1%	13	16.9%	3	3.9%	0	0.0%
H26	64歳以下	206	26	12.6%	7	26.9%	12	46.2%	0	0.0%	2	7.7%	0	0.0%
	65歳以上	137	51	37.2%	18	35.3%	25	49.0%	13	25.5%	1	2.0%	0	0.0%
	全体	331	67	20.2%	23	34.3%	37	55.2%	14	20.9%	4	6.0%	0	0.0%
H28	64歳以下	205	20	9.8%	6	30.0%	9	45.0%	1	5.0%	2	10.0%	0	0.0%
	65歳以上	126	47	37.3%	17	36.2%	28	59.6%	13	27.7%	2	4.3%	0	0.0%

	厚労省様式				短期的	な目標					中長期的	な目標		
	様式3-4		脂質異	早常賞	糖尿	病	高	圧	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	343	56	16.3%	25	44.6%	37	66.1%	8	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
H26	64歳以下	206	18	8.7%	8	44.4%	12	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	65歳以上	137	38	27.7%	17	44.7%	25	65.8%	8	21.1%	0	0.0%	0	0.0%
	全体	331	54	16.3%	26	48.1%	37	68.5%	10	18.5%	2	3.7%	0	0.0%
H28	64歳以下	205	20	9.8%	9	45.0%	9	45.0%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%
	65歳以上	126	34	27.0%	17	50.0%	28	82.4%	10	29.4%	1	2.9%	0	0.0%

②リスクの健診結果経年変化(図表 11)

【読み取り】

65歳以上のBMI、腹囲が大きく増加している

【図表 11】

4 健	診デ·	-5	のう	ち有所	見者割	合の高	い項目	や年代	を把握	量する	(厚生党	偷省核	夫式6- 2	2~6-7	')								★ N0.23	3 (帳票)			
				BM	=	腹	囲	中性	脂肪	GI	·Τ	HDL	C	空腹師	き血糖	Hb/	110	尿	酸	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL-	·C	クレアチ	ニン
	男性	ŧ		251)	F	851	儿	150.	以上	31,	儿	405	株満	100	以上	5.61	北	7.0.	以上	130.	以上	85₿	Ŀ	120以	F	1.3以	Ŀ
				人数	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合
-	国金		H26	29.	4	48	.3	28	.1	19	.7	8.	8	26	.3	53	.1	12	.8	49	.7	24.	2	48.8	3	1.6	j
3	E		H28	30.	5	50	.1	28	.2	20	.4	8.	7	27	.9	55	.6	13	.9	49	.2	24.	1	47.3	}	1.8)
			H26	24,402	35.6%	34,470	50.3%	18,644	27.2%	16,225	23.7%	5,735	8.4%	18,365	26.8%	35,303	0.5	9,326	13.6%	34,341	50.1%	17,265	25.2%	34,137	49.8%	984	1.4%
	未		H28	33,204	35.5%	47,819	51.1%	26,300	28.1%	21,513	23.0%	7,561	8.1%	26,861	28.7%	46,503	0.5	13,949	14.9%	47,697	51.0%	24,201	25.9%	47,190	50.5%	1,408	1.5%
	슴計	ıΙ	H26	17	34.0%	24	48.0%	12	24.0%	9	18.0%	1	2.0%	14	28.0%	41	0.8	15	30.0%	27	54.0%	15	30.0%	21	42.0%	1	2.0%
_	百町		H28	18	38.3%	23	48.9%	10	21.3%	8	17.0%	1	2.1%	13	27.7%	33	0.7	11	23.4%	19	40.4%	11	23.4%	20	42.6%	0	0.0%
保	40-6	,,	H26	10	41.7%	15	62.5%	8	33.3%	7	29.2%	0	0.0%	8	33.3%	19	0.8	10	41.7%	13	54.2%	8	33.3%	10	41.7%	1	4.2%
表	+0-0	,,	H28	8	40.0%	12	60.0%	4	20.0%	5	25.0%	0	0.0%	4	20.0%	12	0.6	5	25.0%	5	25.0%	6	30.0%	13	65.0%	0	0.0%
	65-7	, <u>,</u> [H26	7	26.9%	9	34.6%	4	15.4%	2	7.7%	1	3.8%	6	23.1%	22	0.8	5	19.2%	14	53.8%	7	26.9%	11	42.3%	0	0.0%
	00-/	′* _	H28	10	37.0%	11	40.7%	6	22.2%	3	11.1%	1	3.7%	9	33.3%	21	0.8	6	22.2%	14	51.9%	5	18.5%	7	25.9%	0	0.0%

				Bl	Vİ	腹	囲	中性	脂肪	GF	T	HDL	-C	空腹脚	抽糖	Hb/	\1c	尿	R	収輸業	血圧	拡張排	明血圧	LDI	C	クレアラ	チニン
	3	女性		254	计	851	灶	150.	以上	314	以上	40#	漢	100	以上	5.61	۲ ۲	7.01	灶	130.	以上	851	以上	120	以上	1.31	
				人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人数	割合	人數	割合	人數	割合
	全国		H26	20	.4	17.	.2	16	.4	8.	4	2.0)	15	.6	52	.8	1.0	;	43	.4	14	.6	58	.7	0.2	2
	土岡		H28	20	.6	17.	.3	16	.3	8.	7	1.8	}	16	.8	55	.2	1.8	3	42	.7	14	.4	57	.1	0.2	2
			H26	22,942	24.4%	15,713	16.7%	14,278	15.2%	9,177	9.7%	1,826	1.9%	14,390	15.3%	45,533	48.3%	1,698	1.8%	40,596	43.1%	14,723	15.6%	54,481	57.8%	216	0.2%
	果		H28	30,251	22.8%	21,542	16.3%	20,589	15.5%	12,708	9.6%	2,159	1.6%	21,597	16.3%	61,511	46.5%	2,871	2.2%	57,067	43.1%	20,537	15.5%	77,674	58.7%	265	0.2%
	Ι.	合計	H26	7	11.5%	2	3.3%	9	14.8%	4	6.6%	2	3.3%	10	16.4%	45	73.8%	4	6.6%	33	54.1%	15	24.6%	31	50.8%	0	0%
	1	百町	H28	11	19.0%	6	10.3%	9	15.5%	5	8.6%	0	0.0%	11	19.0%	35	60.3%	3	5.2%	22	37.9%	8	13.8%	37	63.8%	0	0%
保	Γ.,	0-64	H26	2	7.7%	0	0.0%	3	11.5%	2	7.7%	0	0.0%	2	7.7%	16	61.5%	1	3.8%	11	42.3%	- 11	42.3%	8	30.8%	0	0%
者		U-04	H28	4	16.7%	1	4.2%	3	12.5%	2	8.3%	0	0.0%	3	12.5%	15	62.5%	1	4.2%	5	20.8%	- 1	4.2%	14	58.3%	0	0%
_	65-74 H26	H26	5	14.3%	2	5.7%	6	17.1%	2	5.7%	2	5.7%	8	22.9%	29	82.9%	3	8.6%	22	62.9%	4	11.4%	23	65.7%	0	0%	
		H28	7	20.6%	5	14.7%	6	17.6%	3	8.8%	0	0.0%	8	23.5%	20	58.8%	2	5.9%	17	50.0%	7	20.6%	23	67.6%	0	0%	

5 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8) ★N0.24 (帳票) 健診受診者 腹囲のみ 予備群 該当者 男性 高血糖 高血圧 脂質異常症 血糖+血圧 血糖+脂質 血圧+脂質 3項目全て 人数 割合 8 16.0% 50 46.3% 2 4.0% 8 16.0% 0.0% 0 0.0% 14 28.0% 2 4.0% 3 6.0% 8.0% 5 10.0% 合計 47 49.0% 5 10.6% H28 2.1% 4 8.5% 14 29.8% 4.3% 3 6.4% 8.5% 0.0% 3 6.4% 12.8% 6 25.0% H26 24 42.9% 8.3% 0.0% 6 25.0% 7 29.2% 4.2% 4.2% 8.3% 3 12.5% 40-64 4 20.0% 5 25.0% 3 15.0% 3 15.0% H28 20 45.5% 5.0% 0.0% 0.0% 5 25.0% 0.0% 7 26.9% 26 50.0% 2 7.7% 0.0% 2 7.7% 0.0% 1 3.8% 2 7.7% 2 7.7% 2 7.7% H26 0.0% 65-74 H28 27 51.9% 1 3.7% 3.7% 9 33.3% 3 11.1%

			75 A=40	7=∧.±	o k m	101	▽ #	# 24							=+ \	v ±								
	女性		健診引	7.診石	腰西]のみ	羽	群	高	加糖	高	ΉE	脂質乳	常症	談	皆者	血糖-	H血圧	血糖-	-脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	H26	61	50.8%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.3%	0	0.0%
١.	南町	H28	58	53.7%	1	1.7%	3	5.2%	0	0.0%	3	5.2%	0	0.0%	2	3.4%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%
保険	40-64	H26	26	52.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陳	40-04	H28	24	60.0%	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
"	65-74	H26	35	50.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.7%	0	0.0%
	00-/4	H28	34	50.0%	1	2.9%	3	8.8%	0	0.0%	3	8.8%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%

③特定健診受診率・特定保健指導実施率 (図表 12)

【読み取り】

健診・保健指導ともに割合的に増加傾向にある

受診勧奨後の医療機関受診率が減少し同規模平均以下に低下した。

									【図表12】 法定報告値
# [特定	健診		特	持定保健指 導	首	受診勧	助奨者
項目	対象者	受診者	受診率	同規模内	対象者	終了者	実施率	医療機関	貝 受診率
	刈豕伯	文衫有	文砂平	の順位	刈水伯	於」有	天心平	赤井川村	同規模平均
H26年度	228	111	48.7	23	10	5	50	55	51.2
H28年度	204	105	51.5	22	7	4	57.1	48.6	51.3

2) 第1期に係る考察

【考察】

介護認定者が多く、その原因疾患が脳血管疾患等の血管疾患が約87%を占めていた。 健診の受診率は同規模や国と比べて高いが、例年受診されている方ばかりで年々、後期に 移行するので新規受診者の増加がなくては目標受診率の達成は難しい。

総医療費も同規模平均よりも高く一人当たりにかかる費用も高くなっている。

- 2. 第2期計画における健康課題の明確化
- 1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況
- (1) 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較(図表 13)

【読み取り】

入院の件数・費用ともに増加したが

外来の件数費用ともに減少しているので総合的にはH26とあまり増減していない。

【図表 13】



(2) 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか(図表 14)

【読み取り】

がんが医療費の大半を占めている。

医療薬の負担額が 厚労省様式 様式1-1 ★NO.10 (CSV)	ん・その他)の人数は同一人物でも	家費の負担が (H●年度)				いて、予 脳血性 O.	育疾患 人 ○%	疾患かど 虚血性 O ,	心疾患	ئە 4	べん		の他
原労省様式 - 様式1-1 ★NO.10 (CSV) - 無人医療資源優荷名 + 映画別 (脳・心・がん 原労省様式 - ★NO.11 (CSV) - 解神療薬品・虚血性の 原労省様式 - ★NO.19 (OSV) - 株式2-2 ★NO.12 (CSV) + 総両の質質薬について	対象レセプト 高額になる疾患 (80万円以上レセ) (上卵)で計止 (上卵)で計止 (・その他)の人数は同一人物でも	(H●年度)	、数		全体 9人	脂溢血管 O .	育疾患 人 ○%	虚血性	心疾患	ئە 4	۸.		
* RA C B 密 英 原 係 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(80万円以上レセ) (主例) で計上 (主例) で計上 (・その他) の人数は同一人物でも					0.0	0%			L		5	_
*NO.10 (OSV) *	(80万円以上レセ) (主例) で計上 (主例) で計上 (・その他) の人数は同一人物でも							0.0	50/				
★NÖ.10 (CSV) - 無人医療資源傷荷信 - 疾患別 (配・心・かん 原 労 宿 様 式 - ★NO.11 (CSV) - 精神疾患についてはま - 特成の音疾患・虚血性・ 原 労 宿 様 式 3-7 - ★NO.12 (CSV) - 株式 2-2 - ★NO.12 (CSV)	(80万円以上レセ) (主例) で計上 (主例) で計上 (・その他) の人数は同一人物でも	46	丰数		28件	0.	•••			44	1.4%	51	5.6%
★NÖ.10 (CSV) - 無人医療資源傷荷信 - 疾患別 (配・心・かん 原 労 宿 様 式 - ★NO.11 (CSV) - 精神疾患についてはま - 特成の音疾患・虚血性・ 原 労 宿 様 式 3-7 - ★NO.12 (CSV) - 株式 2-2 - ★NO.12 (CSV)	(80万円以上レセ) (主例) で計上 (主例) で計上 (・その他) の人数は同一人物でも	46	‡ 数		2814		件	01	#	1 5	5件	1:	3 44
★NÖ.10 (CSV) - 無人医療資源傷荷信 - 疾患別 (配・心・かん 原 労 宿 様 式 - ★NO.11 (CSV) - 精神疾患についてはま - 特成の音疾患・虚血性・ 原 労 宿 様 式 3-7 - ★NO.12 (CSV) - 株式 2-2 - ★NO.12 (CSV)	(80万円以上レセ) (主例) で計上 (主例) で計上 (・その他) の人数は同一人物でも	40	丰数			0.0	0%	0.0	5%	53	3.6%	46	6.4%
*NO.10 (OSV) *	(主柄) で計上 (主柄) の人数は同一人物でも	40	丰 剉女		40歳未満	0		0		0	0.0%	0	0.0
+ 疾患別 (解: 心・かん 厚 労 备 様 式	ん・その他)の人数は同一人物でも		- **	l	40代	0		0		1	6.7%	0	0.0
# 疾患別 (館・心・がん 厚 労 备 様 式 2 - 1 ★ NO.11 (CSV)	ん・その他)の人数は同一人物でも			年代	504€	0		0		0	0.0%	0	0.0
+ 疾患別 (解: 心・かん 厚 労 备 様 式	ん・その他)の人数は同一人物でも			.53ú	60 1 %	0		0		1	6.7%	12	92
+ 疾患別 (解・心・かん 厚 労 备 様 式 2 - 1 ★ NO.11 (CSV)	ん・その他)の人数は同一人物でも							_					-
+ 疾患別 (配・心・かん 厚・労・衛権 式 厚・労・衛権 式 様 式 2 − 1 ★ NO.11 (CSV)	ん・その他)の人数は同一人物でも				70-74歳	0		0		13	86.7%	1	7.7
+ 疾患別 (解: 心・かん 厚 労 备 様 式	ん・その他)の人数は同一人物でも	費	用額	3	845万円						5万円 5.9%		0万円 4.1%
摩労省様式 横式2-1 ★NO.11 (CSV) *精神嫉患については# *脳血管疾患・虚血性で 摩労・省様式 株式3-7 ★NO.19 (CSV) 株式2-2 ★NO.12 (CSV)	1									65).9%		¥. 176
様式2-1 ★NO.11 (CSV) * 特殊については4 + 知価質病患・虚血性が 厚労省様式 ★NO.19 (CSV) * 株式2-2 ★NO.12 (CSV) * 糖尿的性質症について	11.00	主病が異なる場合	合があるため	、合計人類	枚とは一致しない。								
★NO.11 (CSV) +精神感患:ついては# +服血管疾患・虚血性(原労省様式 様式3-7 ★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV) +糖尿病性腎症について	対象レセプト	(H●年度)			全体	米青 才中	疾患	脳血管	5疾患	虚血性	t心疾患		
★NO.11 (CSV) +精神感患:ついては# +服血管疾患・虚血性(原労省様式 様式3-7 ★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV) +糖尿病性腎症について			(物女		3人	2.		0.	_	0			
★NO.11 (CSV) *精神病患については# +服血管疾患・虚血性(原労省様式 様式3-7 ★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV) +糖尿病性腎症について			980		3^	66	.7%	0.0	5%	Ο.	.0%		
#精神病療については# # 解神病療・虚血性の 厚・労・歯・様本式3-7 ★NO.19 (OSV) #様式2-2 ★NO.12 (OSV)	長期入院	40	丰 敬女		2444	12	件	01	件	0	件		
+ 脳血管疾患・虚血性化 原労・省様式 様式3-7 ★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV)	(6か月以上の入院)		- 84				.0%	0.0) %	0.	.0%		
+ 脳血管疾患・虚血性点 原 労 省 様 式 棟 式 3-7 ★ NO.19 (CSV) 様 式 2-2 ★ NO.12 (CSV)		費	用額	1	320万円	387							
+ 脳血管疾患・虚血性化 原学・省様式 様式3-7 ★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV)						29	.3%	_	_				
様式3-7 ★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV)	○疾患は併発症の欄から抽出(重核	as 9.5											
★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV) + 糖尿病性腎症について	対象レ	ヒプト			全体	糖尿病	性腎症	脳血管		虚血性	t心疾患		
★NO.19 (CSV) 様式2-2 ★NO.12 (CSV) + 糖尿病性腎症について	-	H ● .5		1		0	_	0.	_	0	_		
★NO.12 (CSV) *糖尿病性腎症について		言念 明朝 乡分	人数		0人		_	_	_	-			_
★NO.12 (CSV) *糖尿病性腎症について	人工透析患者		化牛 墩女		0件	0.	件	01	/ #	0	件		
*糖尿病性腎症について	(長期化する疾患)	H●年度	1°+-98X		U##	_	_		-	_			
		果計	費用額										
		- we see the second				_		-		L			
厚労省様式	.は人工遊析患者のうち、基礎疾患	1 二利日の大学の100日の日本	0.90 0 E 0 E	at L									
	対象レセプト(He	●年5月診療分	分)		全体	脱血血管	育疾患	虚血性	心疾患	糖尿病	有性腎症		
					117人	6.		17		3	人		
							1 %	14.			.6%		
					高血圧	4.		14			<u>ا</u>		
				の基			.7%	82.			5.7%		-
様式3	生活習慣病	の治療者数		重礎な疾	糖尿病	1.		7.			<u> </u>		-
★NO.13~18 (帳票)	構成			り患		16 2	.7%	41. 10			0.0%		+
1.16.9947					脂質 異常症		.3%		.8%		3.3%		-
	1			-	高血圧症	-	.3% 尼病	脂質星			3.3% 四种		+
	1			-	67人	43		54			人		+
					57.3%		.8%	46.			.8%		+

(3) 何の疾患で介護保険を受けているのか(図表 15)

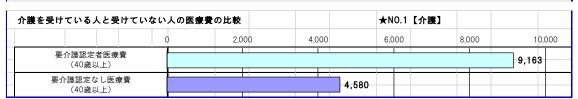
【読み取り】

血管疾患の対象が9割を超えている

40~74歳までは対象人数は少ないが血管疾患・筋骨疾患ともに100%になっている。

【図表 15】

		受給者	区分		2号	ļ-			1号	+				
		年	齢		40~6	4歳	65~7	'4歳	75歳以	以上	計		合計	†
		被保险	食者数		441	人	159	人	187	人	346	人	787	人
		認定	者数		3人	,	5./		76,	,	81,	Ļ.	84,	,
要介護 認定状況			認定率		0.68	3%	3.1	%	40.6	6%	23.4	1%	10.7	7%
★ NO.47	新規	認定	者数 (*1)		٨٥		0./	(14,	ι	14,	λ	14,	Į.
		要	支援1·2	2	0	0.0%	2	40.0%	16	21.1%	18	22.2%	18	21.4
	介護度 別人数	要	f介護1・2	2	2	66.7%	3	60.0%	35	46.1%	38	46.9%	40	47.
	7557 500	要	₹介護3~5	5	1	33.3%	0	0.0%	25	32.9%	25	30.9%	26	31.0
		受給者			2号				1号				슴함	t
		年			40~6	4歳	65~7	4歳	75歳以		計			
	216		(全体)	440	3		5		76		81		84	
		冉)	国保·後	期	2	件数	4	件数	68	件数	72	件数	74	件
			疾患	順位	疾病	割合	疾病	割合	疾病	割合	疾病	割合	疾病	割
				1	脳卒中	1 50.0%	脳卒中	2 50.0%	脳卒中	32 47.1%	・ 脳卒中	34 47.2%	脳卒中	47.
	(V		循環器 疾患	2	虚血性 心疾患	1 50.0%	腎不全	1 25.0%	虚血性 心疾患	30 44.1%	虚血性 心疾患	30 41.7%	虚血性 心疾患	41.
	セプ・			3	腎不全	0	虚血性	0	腎不全	8	野不全	9	腎不全	9
要介護 突合状況	トの	血		Ŭ	B I I	0.0%	心疾患	0.0%	B 1 ±	11.8%	7.1	12.5%	B 1 ±	12.
★NO.49	有断病名	管疾患			糖尿病	1 50.0%	糖尿病	2 50.0%	糖尿病	39 57.4%	糖尿病	41 56.9%	糖尿病	56.
	状況の重	忠	基礎疾		高血圧	1 50.0%	高血圧	4 100.0%	高血圧	54 79.4%	高血圧	58 80.6%	高血圧	79.
	複し				脂質	1	脂質	2	脂質	36	脂質	38	脂質	3
	て				異常症	50.0%	異常症	50.0%	異常症	52.9%	異常症	52.8%	異常症	52.
	計上		血管疾 合計		合計	100.0%	合計	100.0%	合計	92.6%	合計	93.1%	合計	93.
			認知症		認知症	0	認知症	1	認知症	34	認知症	35	認知症	3
	· '				認知症	0.00/	認知症	25.0%	認知症	50.0%	認知症	48.6%	認知症	47
	'		BICK AN TILE			0.0%		25.0/0		00.070		+0.0/0		47.



2)健診受診者の実態(図表 16・17)

【読み取り】

メタボリックシンドローム該当者・予備軍が健診受診者の半分以上になっている

【図表 16】

_	7th =A	→ _		+ + -	+	relation .	<u> </u>	= -	1L <i>F-1</i>	N -4- 4m		7 /5	- 44 34	نل جام عط	+_b^		71				4 110	00 (15)			
4	健診	アータ	のっ	ち有所	T 見 者	割台	り高い	/祖日	የ ተ የ	てを把	姪す	る(厚	生男	侧省核	表式り	-2~6	-/)				★NU.	23(帳	果)		
		BN	Л	腹	囲	中性	脂肪	GP	T,	HDL	-C	空腹時	护血糖	HbA	.1c	尿酮	餕	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL	-C	クレアチ	Fニン
ļ	男性	25 l	上	85以	上	150	以上	31以	l上	40未	÷満	1001	以上	5.6以	上	7.0以	上	1304	以上	85以	止	1204	以上	1.3以	上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
:	全国	30.	6	50.	2	28	.2	20.	5	8.6	;	28.	3	55.	7	13.8	3	49.	4	24.	1	47.	.5	1.8	}
	県	37,306	36.0	53,297	51.4	29,225	28.2	24,101	23.2	8,358	8.1	30,105	29.0	51,998	50.2	15,185	14.6	52,940	51.1	26,789	25.8	52,221	50.4	1,524	1.5
保	合計	18	38.3	23	48.9	10	21.3	8	17.0	1	2.1	13	27.7	33	70.2	11	23.4	19	40.4	11	23.4	20	42.6	0	0.0
険	40-64	8	40.0	12	60.0	4	20.0	5	25.0	0	0.0	4	20.0	12	60.0	5	25.0	5	25.0	6	30.0	13	65.0	0	0.0
者	65-74	10	37.0	11	40.7	6	22.2	3	11.1	1	3.7	9	33.3	21	77.8	6	22.2	14	51.9	5	18.5	7	25.9	0	0.0
		BN	Л	腹	囲	中性	脂肪	GP	Т	HDL	-C	空腹時	計血糖	HbA	.1c	尿酮	餕	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL	-C	クレアチ	Fニン
3	女性	25以	上	90以	止	150	以上	311	l上	40未	満	1001	以上	5.61	上	7.0以	上	1301	以上	85以	止	1204	以上	1.3以	上
		人数	割合	人数	割合	1.00																			
				八蚁	制品	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	20.	6	17.		16		人数 8.7		人数 1.8		人数 17.		人数 55.		人数 1.8		人数 42.		人数 14.		人数 57.		人数 0.2	
	星県	20. 33,966	6 23.3			16						17.												-	
				17.	3	16	2	8.	9.7	1.8	3	17.	0	55.	2	1.8		42.	7 43.1	14.	4	57.	.2	0.2)
保険	県	33,966	23.3 19.0	17. 24,041	3 16.5	16 22,767	2 15.6	8. ⁻ 14,189	9.7	1.8 2,419	1.7	17. 24,260	0 16.6	55. 68,334	2 46.8 60.3	1.8 3,151	2.2	42. 62,981	7 43.1 37.9	14. 22,682	15.5	57. 85,356	2 58.5 63.8	0.2 300	0.2
保	県合計	33,966 11	23.3 19.0	17. 24,041	3 16.5 10.3	16 22,767 9	2 15.6 15.5	8. ⁻ 14,189	7 9.7 8.6	1.8 2,419 0	1.7	17. 24,260 11	0 16.6 19.0	55. 68,334 35	2 46.8 60.3	1.8 3,151	2.2	42. 62,981 22	7 43.1 37.9 20.8	14. 22,682	4 15.5 13.8	57. 85,356 37	2 58.5 63.8 58.3	0.2 300	0.2

【図表 17】

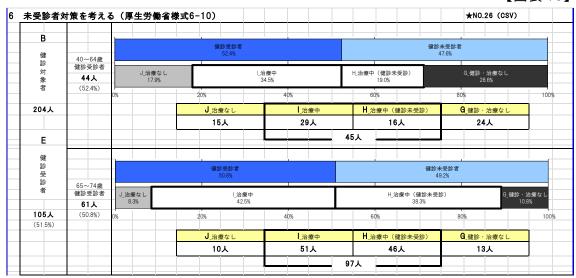
5	メタス	ボリッ	クシ	ンドロ	1-7	該当	者・予	備群	の把握	屋(厚	生労	動省梯	式6-	8)							★ N0.	24(帳	票)
	男性	健診受	診者	腹囲	のみ	予備	群	高血	1糖	高血	1Æ	脂質異	常症	該当	绪	血糖+	-血圧	血糖⊣	-脂質	血圧+	-脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保	合計	47	49.0	4	8.5%	5	10.6%	1	2.1%	4	8.5%	0	0.0%	14	29.8%	2	4.3%	3	6.4%	6	12.8%	3	6.4%
険	40-64	20	45.5	3	15.0%	4	20.0%	1	5.0%	3	15.0%	0	0.0%	5	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	25.0%	0	0.0%
者	65-74	27	51.9	1	3.7%	1	3.7%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	9	33.3%	2	7.4%	3	11.1%	1	3.7%	3	11.1%
	女性	健診受	診者	腹囲	のみ	予備	群	高血	1糖	高血	1圧	脂質異	常症	該当	绪	血糖+	-血圧	血糖⊣	-脂質	血圧+	-脂質	3項目	全て
	^' -	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保	合計	58	53.7	1	1.7%	3	5.2%	0	0.0%	3	5.2%	0	0.0%	2	3.4%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%
険	40-64	24	60.0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.2%	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
者	65-74	34	50.0	1	2.9%	3	8.8%	0	0.0%	3	8.8%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%

3)未受診者の把握【図表 18】

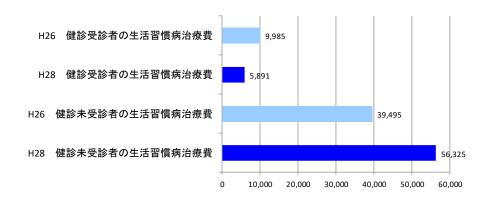
【読み取り】

健診受診者の治療費は H26 から約 40%減だが未受診者の治療費が約 40%増と大幅に費用が増えている。受診者と未受診者の費用の差が H26 は約3万だが H28 は約5万と2万円の増

【図表 18】



7 費用対効果:特定健診の受診有無と生活習慣病治療にかかっているお金



生活習慣病は自覚症状がない為、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を 実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる。

- 3)目標の設定
- (1)成果目標
- ①中長期的な目標の設定
- ・外来が減り入院が増えてきている
- ・健診の受診率の増減はあまりないが健診未受診者の生活習慣病治療費が年々増加してきている。
- ・虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の減

②短期的な目標の設定

・非肥満の高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症の減 (経年的に血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病 (CKD) の検査結果改善)

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法廷義務)

1. 第三期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第一期及び第二期は 5 年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第三期(平成 30 年度以降)からは 6 年一期として策定する。

2.目標値の設定

【図表 19】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診実施率	54%	55%	56%	57%	58%	60%
特定保健指導実施率	45%	45%	50%	55%	55%	60%

3.対象者の見込み

【図表 20】

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
特定健診	対象者数	185 人	172 人	160 人	149 人	138 人	129 人
村	受診者数	100 人	95 人	90 人	85 人	81 人	78 人
特定保健指導	対象者数	8人	8人	7人	7人	6人	6人
村 化 休 使 拍 导	実施者数	4 人	4 人	4 人	4 人	3 人	4 人

4.特定健診の実施

(1) 実施方法

健診については、基本的には医療機関と特定健診実施機関に委託する。

集団健診(赤井川村健康支援センター)

(2) 特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条に基づき、具体的に委託できるものの基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

(3) 特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血)を実施する。また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400 mg /dl 以上または食後採血の場合は non-HDL コレステロールの測定に変えられる。

(実施基準第1条4項)

(4)実施時期

4月から翌年3月末まで実施する。

(5)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診推奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

(6)健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、どのように行う予定なのか記載する。

【図表 21】

保険者年間	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3月
実施スケジ					広報	広報掲載・防災無線放	整理券	健診	健診結果	早説明会			
ュール					掲載	送・戸別通知・申込締切	発送	実施					

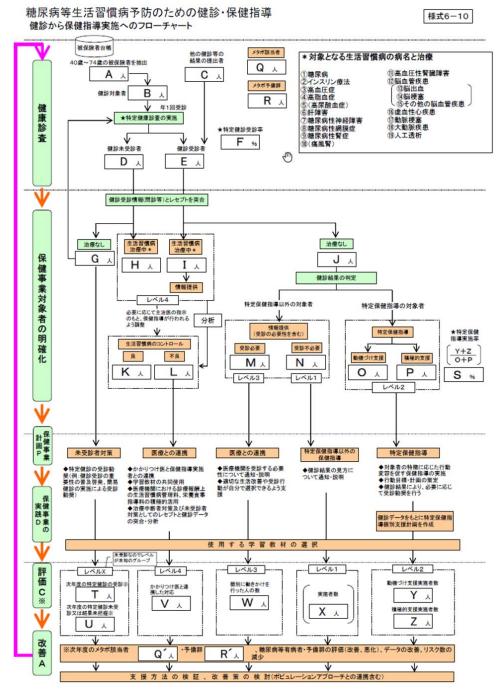
5.特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については保険者の直接実施の形態で行う。

(1)健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成 30 年版)」様式 5-5 をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実施評価を行う。(図表 22)

【図表 22】



6.個人情報の保護

(1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および赤井川村個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外の使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

(2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。

7.結果の報告

実施報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健 診実施年度の翌年度 10 月 1 日までに報告する。

8.特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を 定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計 画を公表、周知する。

第4章 保健事業の内容

I.保健事業の方向性

保健事業の実施に当たっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には医療受診が必要な者には適切な受信への働きかけを行う受診推奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護 費用等の実態を広く村民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健 指導の実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上に も努める必要がある。その実施にあたっては第 3 章の特定健診等実施計画に準ずるものと する。

Ⅱ.重症化予防の取組

- 1.糖尿病性腎症重症化予防
- 1)基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成 29 年 7 月 10 日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCA に沿って実施する。なお、取組にあたっては図表 23 に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【図表 23】

【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO		項 目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1		チーム形成(国保・衛生・広域等)	0				
2		健康課題の把握	0				
3		チーム内での情報共有	0				
4		保健事業の構想を練る(予算等)	0				
5		医師会等への相談(情報提供)	0				
6		糖尿病対策推進会議等への相談	0				
7		情報連携方法の確認	0				
8	Р	対象者選定基準検討		0			
9	計	基準に基づく該当者数試算		0			
10	画	介入方法の検討		0			
11	準	予算・人員配置の確認	0				
12	· 備	実施方法の決定		0			
13		計画書作成		0			
14		募集方法の決定		0			
15		マニュアル作成		0			
16		保健指導等の準備		0			
17		(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	0				
18		個人情報の取り決め	0				
19		苦情、トラブル対応	0				
20	D	介入開始(受診勧奨)		0			
21	受診	記録、実施件数把握			0		
22	勧	かかりつけ医との連携状況把握		0			
23	奨	レセプトにて受診状況把握				0	
24		募集(複数の手段で)		0			
25	_	対象者決定		0			
26	D 保	介入開始(初回面接)		0			
27	健	継続的支援		0			
28	指導	カンファレンス、安全管理		0			
29	77	かかりつけ医との連携状況確認		0			
30		記録、実施件数把握			0		
31	^	3ヶ月後実施状況評価				0	
32	C 評	6ヶ月後評価(健診・レセプト)				0	
33	価	1年後評価(健診・レセプ)				0	
34	報告	医師会等への事業報告	0				
35		糖尿病対策推進会議等への報告	0				
36	Α	改善点の検討		0			
37	改	マニュアル修正		0			
38	善	次年度計画策定		0			

^{*}平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

2)対象者の明確化

(1)対象者の選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては北海道プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- ①医療機関未受診者
- ②医療機関受診中断者
- ③糖尿病治療中者
 - ア.糖尿病性腎症で通院している者
 - イ.糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスク を有するもの

(2)選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 24)

【図表 24】

糖尿病	性腎症病期分類(改訂)注1	
病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m²)
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿(30 未満)	30以上注2
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299) 注3	30以上
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上注4
第4期 (腎不全期)	問わない ^{注5}	30未満
第5期 (透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。

町においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため、腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては把握が難しい。CKD診療ガイド2012では尿アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となる。(参考資料2)

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。(図表 25)

赤井川村において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は 0 人(0%・F)であった。 糖尿病治療者で特定健診未受診者 0 人(0%・I)であった。

③介入方法と優先順位

図表 25 より赤井川村において介入方法を以下の通りとする。

優先順位1

【受診推奨者】

- ①糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者(F)…0人
- ②糖尿病治療中であったが中断者(オ・キ)…0人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

優先順位2

【保健指導】

- ・糖尿病通院する患者のうち重症化するリスクの高い医療機関未受診者(F)…0人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・ 医療機関と連携した保健指導

優先順位3

【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者(カ)…0人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・ 医療機関と連携した保健指導

糖尿病服薬有無	有	無
40 代	3	8
50代	2	12
60代	29	20
70代	23	14
合計	57	54

3)対象者の進捗管理

(1)糖尿病管理台帳の作成

対象者の進歩管理は糖尿病管理台帳(参考資料 3)及び年次計画表(参考資料 4)で行い、 担当地区ごとに作成し管理していく。

【糖尿病台帳作成手順】

- (1) 健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c6.5%以上は以下の情報を管理 台帳に記載する。
- *HbA1c6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載
- *HbA1c6.5%以下でも空腹時血糖値 126 mg/dl 以上、随時血糖値 200 mg/dl 以上も記載する *当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c6.5%以上になった場合は記載する
- ①HbA1c ②血圧 ③体重 ④eGFR ⑤尿蛋白
 - (2) 資格を確認する
 - (3) レセプトを確認し情報を記載する
 - ①治療状況の把握
 - ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
 - ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
 - ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の 有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
 - ・がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載
 - (4) 管理台帳記載後、結果の確認 去年のデータと比較し介入対象を試算する。
 - (5) 担当地区の対象者数の把握
 - ①未治療者・中断者 (受診勧奨者)… 0人
 - ②腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)… 0人

4)保健指導の実施

(1)糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子も重要となってくる。赤井川村においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 26)

【図表 26】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える

☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる

	☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる					
糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資料					
インスリン非依存状態:2型糖尿病						
① 病態の把握は検査値を中心に行われる 経年表	未受診者の保健指導 1. ヘモグロビンA1 cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1 cと体重の変化 5. HbA1 cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?					
 ② 自覚症状が乏しいので中断しがち ③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。 → 糖尿病のコントロールのみでなく、個々人の状況を確認し対応する 	7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼網膜症)、失明度前まで自覚症状が出ません。だからこそ…。 ③糖尿病性神経障害とそのすすみ方 ④糖尿病性神経障害~起こる体の部位と症状のあらわれ方~ 8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)					
食事療法・運動療法の必要性						
① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という) 「代謝改善」という言い方 ② 2~3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが 達成できない場合は薬を開始する ○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満 ○食事療法や運動療法だけで 達成可能な場合 ○薬物療法で、低血糖などの 副作用なく達成可能な場合	9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン?(抵抗性) 14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・未期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用					
**************************************	□ 食の資料 … 別資料					
薬物療法 ①経口薬、注射薬は少量~ 血糖コントロールの 状態を見ながら増量 ②体 運滅少、生活習慣の改善によって血糖コント ロールを見る	23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞くけど?					
③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら 薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能を評価	4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?					
⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価 → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬	薬が必要になった人の保健指導 24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択 25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています 26. ビグアナイド薬とは 27. チアソリジン薬とは 28. SGLT2阻害薬とは					

(2)2 次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へは 2 次健診等を活用し尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

5)医療との連携

(1)医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議した 紹介状等を使用する。

(2)治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、 保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては北海道プログラムに準じて行っていく。

6)高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センターと連携していく。

7)評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

(1)短期的目標

①受診勧奨者に対する評価

ア.受診勧奨対象者への介入率

イ.医療機関受診率

ウ.医療機関未受診者への再勧奨数

②保健指導対象者に対する評価

- ア.保健指導実施率
- イ.糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
 - ・HbA1c の変化
 - ・eGFR の変化(1年で25%以上の低下、1年で5ml/1.73 m²以上低下)
 - ・尿蛋白の変化
 - ・服薬状況の変化
 - 8)実施期間及びスケジュール

7月上旬

契約

7月中旬~8月上旬 未受診者対策

8月上旬~中旬 課内打ち合わせ、対象者名簿調整

8月7日通知発送8月7日~8月18日申込受付

9月上旬~下旬 受診者確定後、課内及び厚生連との打ち合わせ

整理券の発送・厚生連へ名簿提供

2.虚血性心疾患重症化予防

1)基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理 チャート 2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン 2012 改訂版、血管機能非侵襲的評 価法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料 6)

2)対象者の明確化

(1)対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料 6)

(2) 重症化予防対象者の抽出

①心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の1つである。「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドッグ学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見において ST 変化は信金虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有するものもいることから対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要がある。

心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果において、収縮期血圧が 140 mm Hg 以上若しくは拡張期血圧 90 mm Hg 以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に「詳細な健診」の項目である。心電図検査を実施しない場合、図表 32 に沿って対象者を抽出する。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することからタイプ別に把握していく。また、CKD ステージとの関連もあり、ステージにより対象者を把握していく。

3) 保健指導の実施

ア受診勧奨者及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 32 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行うよう努める。

虚血性心疾患に関する症状

- ・少なくとも 15 秒以上症状が持続
- ・同じような状況で症状がある
- 「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある
- ・首や肩、歯へ放散する痛み
- ・冷汗や吐き気を伴う

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞			
どんな時に症状が	労作時	安静時・労作時間関係なく				
あるか						
症状の期間	3週間同じような	3 週間以内に症状出現	<i>色 4</i> 3衡11.3 版 郊			
	症状	徐々に悪化	急な激しい胸部痛			
時間	3~5 分程度	数分~20 分程度	20 分以上			
	(休むとよくなる)	数万~20 万柱皮	(安静でも寛解せず)			

(2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料7に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドラインJCS2013より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「元も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測脳が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみた LDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから虚血性新士官重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関する虚血性心疾患の管理については今後検討していく

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断中であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においてはほかの糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせ行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症 化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

7月上旬 契約

7月中旬~8月上旬 未受診者対策

8月上旬~中旬 課内打ち合わせ、対象者名簿調整

 8月 7日
 通知発送

 8月 7日~8月18日
 申込受付

9月上旬~下旬 受診者確定後、課内及び厚生連との打ち合わせ

整理券の発送・厚生連へ名簿提供

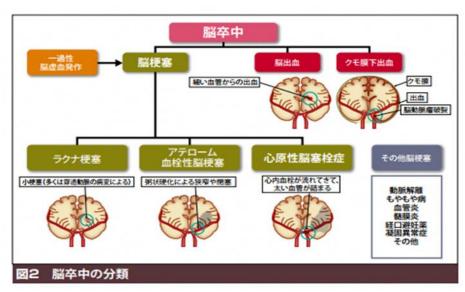
3.脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 27.28)

脳卒中の分類

【図表 27】



脳血管疾患とリスク因子

【図表 28】

	リスク因子 (○はハイリスク群)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボ/ック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳梗塞	ラクナ梗塞	•						0	0
	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳出血	脳出血	•							
	くも膜下出血	•							

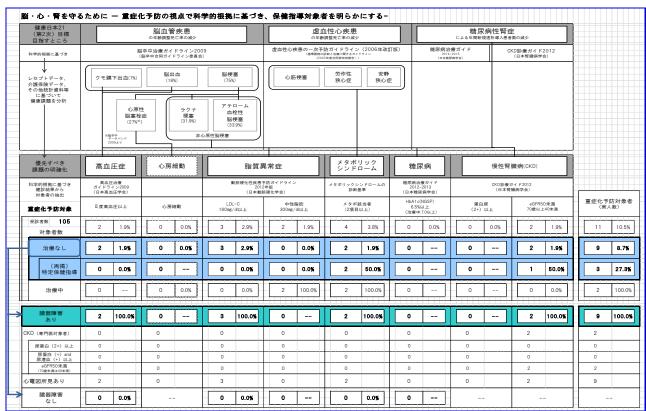
2) 対象者の明確化

(1) 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 29 に基づき特定健診受診者の健診データより 実態を把握する。

その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握が明確になる。

【図表 29】



脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみるとII 度高血圧以上が2人(1.9%)であり、2人とも未治療者であった。また未治療者の2人とも(100%)は臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要である。治療中の対象やはいなかったが治療中でリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となってくる。

(2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者おいても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要がある。(図表 30)

【図表 30】

	保健指導対象者の	旧確化と優先	順位の決定								
╽└	血圧に基づいた脳										
	並 注 1 c 至 フ ∪・/こル 特定健診受診結果より (降圧			טו' נימ							
	付た健診文診祏未より(降圧	(米石原有で防		14	- ** - **					1	ı
			至適 血圧	正常 血圧	正常高値 血圧	I 度 高血圧	Ⅱ度 高血圧	Ⅲ度 高血圧	低リスク群	中リスク群	高リスク群
	(m	王分類 mHg)	~119 /~79	120~129 /80~84	130~139 /85~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上/110以上	3ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬治 療	1ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬治 療	ただちに降圧薬治療
	リスク層 (血圧以外のリスク因子)	105	25	33	25	20	2	0	3	13	6
			23.8%	31.4%	23.8%	19.0%	1.9%	0.0%	2.9%	12.4%	5.7%
	リスク第1層	19	10	2	4	3 4	0	0 1	3	0	0
		18.1%	40.0%	6.1%	16.0%	15.0%	0.0%		100%	0.0%	0.0%
	リスク第2層	67	13	23	17	13 3	1	0		13	1
	7 7 212 - 711	63.8%	52.0%	69.7%	68.0%	65.0%	50.0%			100.0%	16.7%
	リスク第3層	19	2	8	4	4 2	1	0			5
Ι.		18.1%	8.0%	24.2%	16.0%	20.0%	50.0%				83.3%
再	糖尿病	1	0	0	1	0	0	0			
再 掲)	1/11//////	5.3%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%				
重	慢性腎臓病 (CKD)	14	2	7	2	2	1	0			
複	IXIII II III (OND)	73.7%	100.0%	87.5%	50.0%	50.0%	100.0%				
あり	3個以上の危険因子	7	0	4	1	2	0	0			
Ĺ	- 11 7 - 1 7 10 7 11 1	36.8%	0.0%	50.0%	25.0%	50.0%	0.0%				
					(参考)高血	1圧治療がイドラ	イン2014 日オ	高血圧学会			

心電図検査における心房細胞動の実態



心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が 血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的 大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳 梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」に なる頻度が高い。しかし、心房細動は心 電図検査によって早期に発見することが 可能である。図表 37 は特定健診受診者に おける心房細動の有所見の状況である。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

(2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変にはプラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度 (PWV)、心臓足首血管指数 (CAVI)、足関節上腕血圧比 (ABI) などがある。」「元雄も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT (内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

①高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、II 度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨をおこなっていく。(参考資料 8)

②心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な 受信ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断中であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価 についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理 台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においてはほかの糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

7月上旬 契約

7月中旬~8月上旬 未受診者対策

8月上旬~中旬 課内打ち合わせ、対象者名簿調整

 8月 7日
 通知発送

 8月 7日~8月18日
 申込受付

9月上旬~下旬 受診者確定後、課内及び厚生連との打ち合わせ

整理券の発送・厚生連へ名簿提供

Ⅲポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保 障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人 の実態と社会環境等について広く村民へ周知していく。(図表 31.32)

【図表 31】

					保険者支援努力	III) I文	かフトハリ	73				
赤井川村 。		度末		平成2	8年度 点/点							
国保加入数	304人)*支援	制度報告値		全国順位	位						健診対	象者204人
社会保障費	(H28年度)					30年度	2	8年度前倒し	分			
TA MITTA	(1120 + 132)				評価指標	満点	遊点	赤井川村	道N町		受診者	未受診者
国保医療費					H29.30年度	850点	345点	点	250点		105人	99人
予防可能な	糖尿病	6,70	9,720円	共通	特定健診受診率	50	20		20		51.5(%)	48.5(%)
上活習慣病	高血圧	5.20	4.490円	(1)	特定保健指導実施率	50	20		20			
	慢性腎不全	52	6,100円	0	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率	50	20		10		Ⅱ度高血圧以上	高血圧治療中
	がん	36,58	86,170円		糖尿病等重症化予防の取り組み	100				***	,	67人
	筋·骨格	12,51	8,980円		対象者の抽出基準が明確、かかりつけ医との連携		1			高血圧	未治療 人	(KDB厚生労働省様式3
	精神	51	6.961円	共通	かかりつけ医、糖尿病対策推進連絡会との連携	(50)	40		40		%	データ受領対象
				(3)	専門職の取組、事業評価		40	0	40			
ト護 書	1億2162万	(全体)			・全員に文書送付、受診の有無確認、未受診者へ面談	(25)	1				HbA1c6.5%以上	糖尿病治療中
					保健指導、実施前後の健診結果確認、評価	(25)	1					43人
号認定者		心臓病	18.9%		個人へのわかりやすい情報提供	25	20	0	20	糖尿病	未治療	(KDB厚生労働省様式3
40~64歳)		脳梗塞	2.7%	共通	個人のインセンティブ提供	70					96	データ受領対象
有病状況		糖尿病	35.1%	4	・個人へポイント付与等取組、効果検証	(50)	20	0	0			
					・商工部局、商店街等との連携	(25)	1					
					データヘルス計画の取組	40	10	0	10			
主活保護費	(在宅のみ・	概数)			・第1期を作成、PDCAに沿った保健事業実施	(5)	1 10	"	10			
				2	第2期策定に当たり、現計画の定量評価	(35)		1 /				
主活保護率	0%	0人			関係部署、県、医師会等と連携	(35)						
医療扶助	0%	i		共通	がん検診受診率	30	10	0	10			
人工透析者	0人	0(%)			歯周疾患(病)健診実施状況	25	10	0	0			
				固有④	地域包括ケアの推進	25	5	0	5			
					 市町村指標の都道府県単位評価 【200億】 	100	ļ					
					特定健診・保健指導実施率、糖尿病等重症化予防の取組							
					③ 都道府県の取り組み状況 【150億】	未定						
					保険者協議会への関与、糖尿病等重症化予防の取組							
				標	② 医療費適正化のアウトカム評価 【150億】	50						
					国保・年齢調整後1人当たり医療費	30	J					

【図表 32】

北海道の健診結果と生活を科学的に解明する

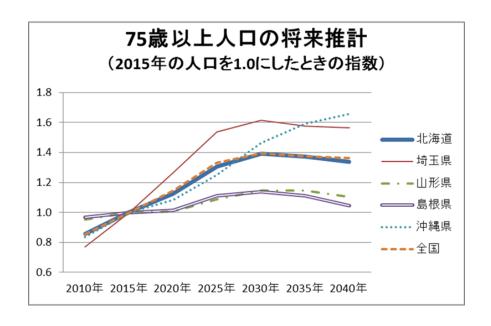
ポピュレーションアプローチ資料



第5章 地域包括ケアに係る取組

「団塊の世代により高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040 (平成 52) 年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態になる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、村民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げていくためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく村民を増やしていくことにつながる。(参考資料 10)

第6章 計画の評価・見直し

1.評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。

また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

2.評価方法·体制

保険者は、健診・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健 事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても 4 つの指標での 評価が求められている。

※評価における4つの指標(参考資料11・12)

ストラクチャー	・事業の運営状態を定期的に管理できる体制を整備してい
(保健事業実施のための体制・	るか。(予算等を含む)
システムを整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか。
	・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット	・特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数
アウトカム	・設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等
	生活習慣病の有病状況の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが集積されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の実施状況は毎年とりまとめ国保連に設置している保険事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取り扱い

1.計画の公表・周知

計画では、被保険者や保健医療関係者が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。

これらの公表・配布にあたっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要である。

2.個人情報の取り扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内 等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な 取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた赤井川村の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

参考資料 6 虚血性心疾患をどのように考えていくか

参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

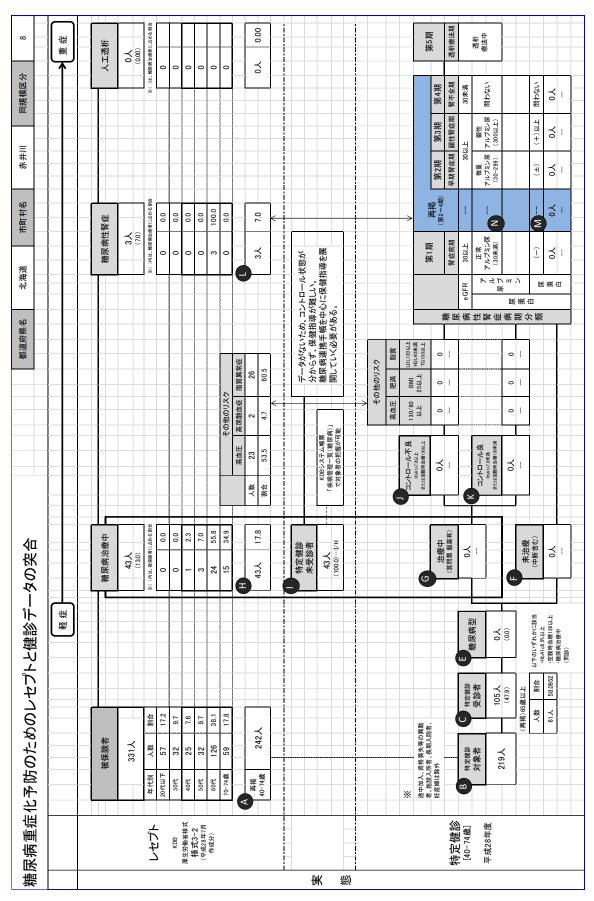
参考資料 8 ST 変化管理台帳

参考資料 9 心房細動管理台帳

参考資料 10 評価イメージ

				-			保険者		同規格	草平均	Į.	1	3]	データ元
			項目			実数	本灰石	4	実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)
			総人	.Π		3.30	1,259		712		5,475		124,85		
				65歳以上(高	齢化率)	346	27	.5	250,396	35.1	1,356,131	24.8	29,020,766	23.2	KDB_NO.5
	1	人口構成		75歳以上		187	14	.9			669,235	12.2	13,989,864	11.2	〜 人口の状況 KDB NO.3
	0	人口傳成		65~74歳		159	12	.6			686,896	12.5	15,030,902	12.0	健診・医療・介
				40~64歳		441	35	.0			1,932,595	35.3	42,411,922	34.0	データからみる! の健康課題
				39歳以下		472	37	.5			2,186,450	39.9	53,420,287	42.8	
			第12	次産業			33.2		22	2.7	7.	7	4.5		KDB_NO.3
	2	産業構成		次産業			13.6		21		18		25.		健診・医療・介証 データからみる!
			_	次産業			53.2		55		74		70.		の健康課題
	3	平均寿命	男性女性				79.1		79		79		79. 86.		
			男性			1	86.6 65.1		65		86		65.		KDB_NO.1 地域全体像の把
	4	健康寿命	女性				66.4		66		66		66.		N N N N N N N N N N N N N N N N N N N
			_	票準化死亡比	男性		109.7		10		10		10		
			17	宗年1696日北 (SMR)	女性		98.8	*****************	98	**************	97		10		***
				がん	ΛL	5	71	.4	2.874	44.3	18.759	51.6	367.905	49.6	-
				心臓病		2	28		1,917	29.6	9,429	25.9	196,768	26.5	KDB NO.1
	1	死亡の状況	死	脳疾患		0	0.0	0	1,158	17.9	4,909	13.5	114,122	15.4	地域全体像の把
			因	糖尿病		0	0.0	0	115	1.8	669	1.8	13,658	1.8	
				腎不全		0	0.0	0	231	3.6	1543	4.2	24,763	3.3	
				自殺		0	0.0	0	187	2.9	1,080	3.0	24,294	3.3	
	_	早世予防から	合計		<u></u>						oxdot				厚労省HP
	2	みた死亡 (65歳未満)		男性			-								
		(00)((1)(1)(1)	1 🖳	女性 認定者数(認定	>	81	23	7	49,966	20.0	215 520	23.0	5,885,270	21.2	
	1	介護保険	175	新規認定者	E华)	1	0.		781	0.3	315,539 5,299	0.3	105,636	0.3	-
	0	刀咬体ਲ	2등	認定者		3	0.		856	0.4	7,541	0.4	151.813	0.4	1
			糖尿			23	23		10,599	20.4	82,322	25.0	1.350.152	22.1	-
				1. 1.圧症		44	44		28,380	55.1	169,738	51.7	3,101,200	50.9	
				[異常症		23	22		14,058	27.1	100,963	30.7	1,741,866	28.4	
			心臓			50	53	.4	31,946	62.2	189,496	57.9	3,529,682	58.0	
	2	有病状況	脳疾			17	22	.1	13,362	26.3	79,966	24.6	1,538,683	25.5	KDB NO.1
			がん	J		8	14	.1	4,857	9.3	38,646	11.6	631,950	10.3	地域全体像の打
			筋·	骨格		48	51	.5	28,320	55.1	168,752	51.4	3,067,196	50.3	
			精神			30	30	.7	19,128	37.0	121,460	36.9	2,154,214	35.2	
			1件:	当たり給付費			78,263		73,		57,9		58,2		
	3	介護給付費		居宅サービス			46,613		39,		38,8		39,6		***
				施設サービス	1		284,218		273		283, 8.9		281,		4
	4	医療費等		要介護認定別 寮費(40歳以上)	認定あり		9,163 4,580		8,5 4.2		4.6		7,98		
_		.		除者数	認定なし		304		198		1,312		32.587		
			IIV IV	65~74歳		122	40	.1	130		547,124	41.7	12,461,613	38.2	1
	1	国保の状況		40~64歳		97	31				441,573	33.6	10,946,712	33.6	
				39歳以下		85	28				324,241	24.7	9,179,541	28.2	
				加入	率	1	24.1		28	3.1	24	0	26.	.9	KDB_NO.1
			病院	数		0	0.0	0	47	0.2	569	0.4	8,255	0.3	地域全体像の担KDB_NO.5
			診療	所数		1	3.		621	3.1	3,377	2.6	96,727	3.0	被保険者の状況
	2	医療の概況	病床	数		0	0.0	0	3,963	19.9	96,574	73.6	1,524,378	46.8	
	•	(人口千対)	医師			1	3.	3	541	2.7	12,987	9.9	299,792	9.2	
				思者数			679.8		65		64		668		
		ļ	人防	患者数			28.7	714	23		22		18.		
				一人当たり	医療費	29,896	同規模		26,	817	27,7	782	24,2	45	
			受診				708.487		676		668		686.		KDB_NO.3
	(2)	医療費の		費用の割合			41.9		55		55		60.		健診・医療・イ データからみる
	3	状況	_	件数の割合			95.9		96		96		97.		の健康課題 KDB NO.1
	Ì		入险	費用の割合	***************************************		58.1		44		44		39.		KDB_NU.I *** 地域全体像の指
			_	件数の割合	4-	1	4.1		3.		3.		2.0		-
	<u> </u>	 		あたり在院日数	X		15.9日 26.596.170	40.0	16.3		15.8		15.6		
		医療費分析	がん	上 上腎不全(透析			36,586,170		24 7.		28.		25. 9.7		
	l	生活習慣病に	糖尿		シップ /		6,709,720	1 0.0	10		9.:		9.7		KDB_NO.3
						1	2,,00,120	3. I	10		9	_	9.7		健診・医療・介
	4	占める割合					5 204 400	7 1	Q.	4	7 (9	2.6	i	
	4	占める割合 最大医療資源傷病 名 (調剤含む)		1圧症			5,204,490 7,554,820		9. 18		7.9 17		8.6 16.		データからみる

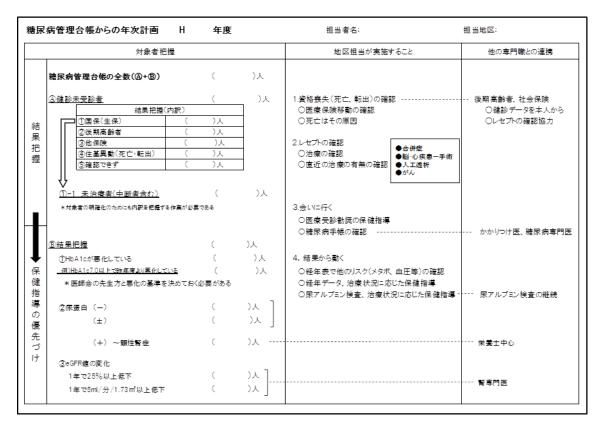
_			_	T											
				糖尿病		559,513	99位	(22)							
				高血圧		962,969	2位	(15)							
				脂質異常症		466,530	158位	(8)							
		# D #5	入	脳血管疾患		176,585	182位	(4)							
		費用額	院	心疾患		186,810	183位	(3)							
		(1件あたり)	PDE				····	}							
				腎不全		412,494	172位	(11)							
		県内順位		精神		494,788	79位	(26)							KUB NO 3
	(5)	順位総数183		悪性新生物		968,040	2位	(19)							KDB_NO.3 健診・医療・介護
	9			糖尿病		26,225	180	位							データからみる地域
		入院の()内		高血圧		23,125	180	位							
		は在院日数		脂質異常症		20,568	183	位							
۱.			外	脳血管疾患		25,533	177	(√							
4			来	心疾患		24,260	182								
			71	腎不全			167								
						62,519	å								
				精神		22,173	178								
				悪性新生物		44,614	156	1 <u>V</u>							
		74 54 ± 50		健診対象者	健診受診者		2,422		3,1	51	1,4	129	2,3	46	
		健診有無別		一人当たり	健診未受診者	2	23,173		12,	337	15,	426	12,3	339	KDB_NO.3
	6	一人当たり	生:	舌習慣病対象者	健診受診者		5,891		8.7	37	4.3	353	6.7	42	健診・医療・介護 データからみる地域
		点数	l	一人当たり	健診未受診者		56,350		34,	206		986	35.4	150	リータからかる地域
					健砂木叉砂有			_					-		
		健診・レセ	受診	勧奨者		56	53.		37,189	56.9	143,243	57.4	4,427,360	56.1	KDB NO.1
	7	突合		医療機関受診	枢	51	48.	6	33,746	51.6	131,617	52.7	4,069,618	51.5	NDD_NO.1 地域全体像の把握
		×-		医療機関非受認	诊 率	5	4.8	3	3,443	5.3	11,626	4.7	357,742	4.5	-5-WIE TH M-V/1018
	①	1	健診	受診者			105		65.			.675	7,898		
		1	MC D2				県内3	3位							1
	2			受診率		51.5	県内3 同規模1		46	i.4	27.5	全国44位	36	.4	
	3	1	特定	保健指導終了者	音 (宝施本)	4	57.		3904	45.4	7,107	23.9	198,683	21.1	1
	_	1			(\0,00+/								1		1
	4	1	护肌	満高血糖	1	9	8.6		6,352	9.7	19,584	7.8	737,886	9.3	-
					該当者	16	15.	2	12,200	18.7	42,055	16.8	1,365,855	17.3	
	(5)				男性	14	29.	8	8,464	27.7	28,852	27.8	940,335	27.5	
					女性	2	3.4	1	3,736	10.7	13,203	9.0	425,520	9.5	1
		特定健診の		メタボ			7.6						- 1		
		状況			予備群	8			7,622	11.7	26,495	10.6	847,733	10.7	
	6				男性	5	10.	6	5,264	17.2	18,510	17.9	588,308	17.2	
		県内順位			女性	3	5.2	2	2,358	6.8	7,985	5.5	259,425	5.8	KDB_NO.3
	7	順位総数183			総数	29	27.	6	22,315	34.1	77,338	31.0	2,490,581	31.5	健診・医療・介護
5	8	POC 122-102-200-1-2-2		腹囲	男性	23	48.	a	15,455	50.5	53,297	51.4	1,714,251	50.2	データからみる地域
1			У	194 221								}	······	~~~~	の健康課題 I/DD NO 1
	9		タ		女性	6	10.		6,860	19.7	24,041	16.5	776,330	17.3	KDB_NO.1 地域全体像の把握
	10		ボ		総数	5	4.8	3	4,378	6.7	16,335	6.5	372,685	4.7	75-WIH # # 10 ICIE
	11)		該	BMI	男性	0	0.0)	814	2.7	2776	2.7	59,615	1.7	
	(12)		当		女性	5	8.6	 3	3,564	10.2	13,559	9.3	313,070	7.0	1
	_			m lit 0 7.	ХŒ							_	- 1		-
	(13)		予	血糖のみ		1	1.0		530	0.8	1,436	0.6	52,296	0.7	
	(14)		備	血圧のみ		7	6.7	7	5,287	8.1	18,409	7.4	587,214	7.4	
	(15)		群	脂質のみ		0	0.0)	1,805	2.8	6,650	2.7	208,214	2.6	
	(16)		レ	血糖・血圧		3	2.9)	2,183	3.3	6,203	2.5	212,002	2.7	1
	17)		ベ	血糖·脂質		3	2.9		681	1.0	2,088	0.8	75,032	0.9	1
			ル									}	······		
	(18)			血圧・脂質		7	6.7		5,537	8.5	21,216	8.5	663,512	8.4	
L	19		L	血糖・血圧・原	旨質	3	2.9)	3,799	5.8	12,548	5.0	415,310	5.3	<u> </u>
		1	I	高血圧		37	35.	2	23,752	36.3	83,160	33.3	2,650,283	33.6	
	1		服	糖尿病		15	14.	3	5,883	9.0	18,205	7.3	589,711	7.5	1
			薬	脂質異常症		26	24.		14.929	22.8	61.645	24.7	1.861.221	23.6	1
	-	1	\vdash				1								1
		1	既	脳卒中 (脳出血・	*************************	2	1.9		1,997	3.2	8,245	3.5	246,252	3.3	
	2		往	心臓病(狭心症・	心筋梗塞等)	7	6.7	7	3,427	5.5	13,251	5.6	417,378	5.5	j
	(Z)		歴	腎不全		0	0.0)	373	0.6	1,163	0.5	39,184	0.5	
			//E	貧血		11	10.	5	5,122	8.4	22,312	9.4	761,573	10.2	
	3		喫煙			23	21.		10,886	16.7	41,773	16.7	- 3	14.2	
	3						ļ		~~~~~			}	1,122,649		
	4		週3	回以上朝食を抜	<	7	6.7	/	4,442	7.7	23,367	10.4	585,344	8.7	
	(5)		週3[回以上食後間食		19	18.	1	7,977	13.9	35,967	16.1	803,966	11.9	
	6	生活習慣の	週3[回以上就寝前夕	食	24	22.	9	9,245	16.1	32,801	14.7	1,054,516	15.5	KDB_NO.1
6	7	状況	*******	る速度が速い		32	30.		16,109	28.0	61,284	27.4	1,755,597	26.0	地域全体像の把握
		1	*******		~ \ L +245+n										-
	8		**********	表時体重から10k		40	38.		19,703	34.1	74,549	33.3	2,192,264	32.1	-
	9			30分以上運動習		78	74.		39,568	67.9	139,348	61.9	4,026,105	58.8	
	10	1	1日	1時間以上運動な		71	68.	3	28,954	50.1	107,812	48.0	3,209,187	47.0	
	11)	1	****	 R不足		27	25.	7	13,994	24.2	50,615	22.6	1,698,104	25.1	1
	******	1	********	l飲酒		***************************************	23.		***************************************	***************************************	***************************************	}	***************************************	**************	1
	12	1				25	<u> </u>		16,174	26.7	49,556	21.9	1,886,293	25.6	4
	(13)]	時々	飲酒		24	22.		13,654	22.6	59,555	26.3	1,628,466	22.1	1
			I = [1合未満		24	42.	9	23,418	57.0	86,467	58.1	3,333,836	64.0	
			日	1~2合		24	42.	9	11,323	27.6	39,620	26.6	1,245,341	23.9	1
	14)		飲	2~3合		8	14.		4,591	11.2	17,547	11.8	486,491	9.3	1
			酒	3合以上		0	0.0		1,750	4.3	5,131	3.4	142,733	2.7	1
		l .	量	ㅁ씨ㅗ		Ų	; 0.0	,	1,700	4.0	J, I O I	0.4	144,/30	۷.1	l



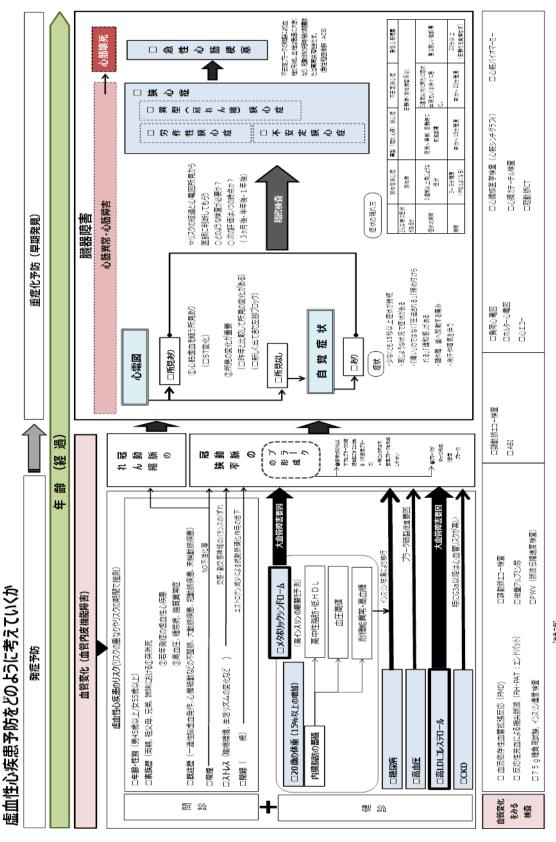
【参考資料3】

番号	追加 年度	地区	氏名	性別	年度 年齢	診療開 合併症(項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出 死亡	備考
						糖尿病	糖	服薬								
						高血圧	NB	HbA1c								
						虚血性心疾患		体重								
						脳血管疾患	糖 以外	BMI								
						糖尿病性腎症	201	血圧								
							CKD	GFR								
							UND	尿蛋白								
						糖尿病	糖	服薬								
						高血圧	원류	HbA1c								
						虚血性心疾患		体重								
						脳血管疾患	糖 以外	BMI								
						糖尿病性腎症	5∧7F	血圧								
							01/0	GFR								
							CKD	尿蛋白								

【参考資料 4】



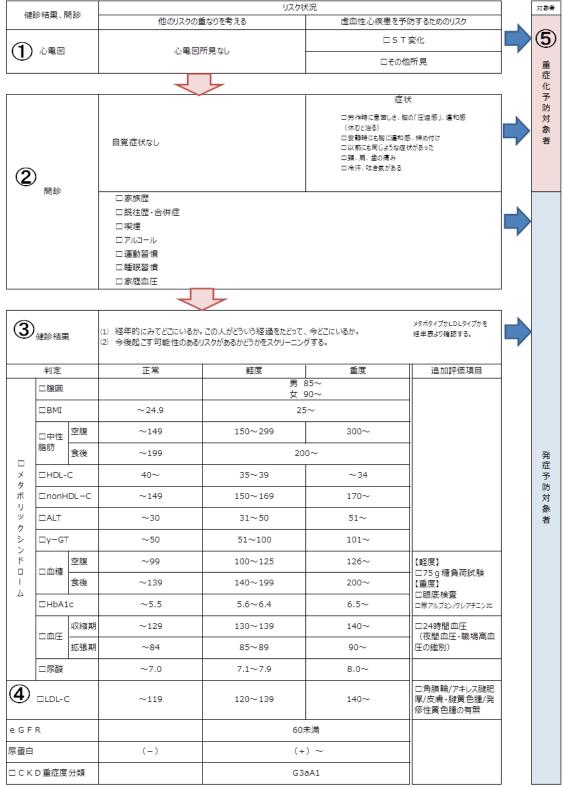
【参考資料 6】



(参考/後間) 質血性の係扱った予防がイドラインの(設置院、総)血管予約に関する活路が127を発展チャートの15、血管機構発酵器が発電光度するガイドライン、養殖能が指数がアライン、工ビザンスに基づくの13学費がイドラインの13、撮影院・建院・建設・12年を推議を設っ、資産機能を予め

【参考資料7】

虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方



参考)脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート

【参考資料8】

【管理台帳】 健診で「ST変化」の所見があった方

		氏名														その	他心	疾患		
	追	八名																		
No	加年度	行政区	性別 年齢					H2	8				H2	9		心不	虚血心疾患	弁膜	備考	帰結
	戾	担当者	生年 月日													全	惠	症		
					健診受診日															
				ı	心電図所見名															
1				- "	DEAME															
'					再検査指示		有	•	無			有	•	無						
					検受診日	н	年	月	В.	無	н	年	月	в.	無					
				定期	阴通院医療機関															
					健診受診日															
				ا,) 電図所見名		27	т—т	異常											
2				"	PEMMET				***											
-					再検査指示		有		無			有		無						
			S31.3.5		検受診日	Н	年	月	В.	無	н	年	月	в.	無					
			301.3.0	定算	阴通院医療機関															

【参考資料9】

【管理台帳】 健診で「心房細動」の所見があった方 ECG=心電図 NOAK=非ビダシンK拮抗性経口凝固薬

		行政区	性別		特定健診その他(DECG所見とレセプト(KDB活用	1)				
	追	担当者	年齡					その他	心疾患]	
No	追加年度	氏名	生年月日	H25	年度	H26	年度	不 息;	建血心疾	備考	帰結
				その他のECG所見	診療開始 脳梗塞	その他のECG所見	診療開始 脳梗塞				
				無	有 無		有 無				
,											
				薬 内服開始	1. 治療中	薬 内服開始	1. 治療中				
				ワーファリン	2.治療開始 (月~) 3.中断 (月~)	ワーファリン	2. 治療開始 (月~) 3. 中断 (月~)				
				NOAK	4. 受診のみ(服薬無)	NOAK	4. 受診のみ(服薬無)				
				APA	5. 病院受診無	APA	5. 病院受診無	1			
									_		
				その他のECG所見	診療開始 脳梗塞	その他のECG所見	診療開始 脳梗塞	•			
				#	有無		有 無				
2				薬 内服開始	1. 治療中	薬 内服開始	1. 治療中				
				ワーファリン	2. 治療開始 (月~) 3. 中断 (月~)	ワーファリン	2. 治療開始 (月~) 3. 中断 (月~)				
				NOAK	4. 受診のみ(服薬無)	NOAK	4. 受診のみ(服薬無)				
				APA	5. 病院受診無	APA	5. 病院受診無]			

【参考資料 10】

### (保護性の実施器) (保護性の主義) (保護性			評 価			
本美容・17年 (1995年) (199	課題·目標	①プロセス (保健指導の実施過程)	②アウトプット (事業実施量)	③アウトカム (成果)	④ストラクチャー (実施体制)	⑤残っている課題
		未受診者対策	未受診者対策	未受診者対策	○支援分担について 舟子保健と前 A 保健の事業記	全
	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	《		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	は十年種と以入保健の事業的 を・毎田については業務分出と	〇保健活動に関して具体
	したに建設文部争 平成30年目標30%		○小にユアーンゴノ米加久が○医療機関へのアプローチ	〇特元健影叉影拳〇特记保健指導事権激	し、個別支援・管理については	的な目標・効果を検討し、
(大きな) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)特定保健指導実施率	奨活動までは至らなかった。電話・訪問勧奨を行ってもほぼ実績がな	计	〇未受診者対策	地区担当としている。そのため、女人既の今体的ない言語が自動	PDCAサイクルに基づい 一十 当十二 十二
	平成30年度目標85%	い実態であったため愛先して実施する活動としていなかったが、割狭時に説明沓料等は準備していなかったため、砂診勧奨の際に効果的	○連合会未受診者対策事業 実権徐介 > 注資	〇若年健診受診率	ログシジェ 年間の 1日	(事業を計画する。) (事業生権 お辞力学)
# 昨年度の各権診申込者に対する受診制要議絡を実施。 昨年度の各権診申込者に対する受診制要議絡を実施。 1998年12 1998年)健診炎診者の液強結果の改善 / 4 F. 4 輔: 5 辞: C/C)	な教材を準備していく。	2000 T M BET V	○データ受領事業結果返☆売	が把握しており、他担当者に伝	りず米火調、人家の割やがばつがいないなった。
本要診者リストの中から、治療中の対象者を抽出し、データ受領を勧 かた。 また、優先し健診受診を勧められるよう。各種も機整備(糖尿病、心 再細)、57 と化しを発生であるようにした。 中域30年度に後ま広域連合の未受診を引した。 事業の中で業者に進すリストや対象者別フローチャートの準備を行っ でいく。 保健指導の標準化は十分ではない。個々の数材使用に在されていた り、基本指導内容の第一が十分に図れていない現状がある。 の優先課題や保健指導の子を診とがない現状がある。 になる。 保健指導の標準化は十分ではない。個々の数材使用に在されていた り、基本指導内容の第一が十分に図れていない現状がある。 の優先課題や保健指導力ストが教者を選尾したが、回 の優先課題や保健指導力と合わせ、介入対象者を選尾したが、回 の優先課題の結果には、課金的で含わせ、介入対象者を選尾したが、回 の優先課題の指表に上に薄単の子を設していない現状がある。 特定保健指導が必要者が改善せば、外域を看を選尾したが、回 特定保健指導が必要者が改善せて、発験していない現状がある。 特定保健指導が必要者が改善せば、外域を看を選尾したが、回 特定保健指導が必要者が改善するにはの多が保健指導内容に上の多が必要。 古保護者が必要な結果でるうた場合には介入支援を行るい、早期から の重症化予防を実施。 医療とのなが、別とのをは、対象者の受診状況が把握 とが存むる。 医療機関の記入負担を減らした返信様式への改正や、影察の資料と なる経生寿等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす なる経生寿等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす なる経生寿等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす なる経生寿等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす なる経生寿等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす なる経生寿等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす ま受がまの方は、 とは、実施していた、 とは、対象者の情報提供を養殖し、対象者の受診状況が把握 とやすべなった。 と様とやすいよう未受診者管理自傷を養種。	、山江・山格・昭寅・22フノン・まちず、八十二、五十二、五十二、五十二、五十二、五十二、五十二、五十二、五十二、五十二、五	昨年度の各健診申込者に対する受診勧奨連絡を実施。	サイド タンカル	法 举 ○ 请 今 今 幸 吗 診 孝 対 等 重	わりづらい。業務分担の中で個門土繭「店はよ井をくます。	保健師及び担当事務職
(27) 「2000年26 2017。 (金元、健後受診を勧められるよう。各種も保整備 (維尿病、	乙氧甲环分次形 超型电次形 格次塔耳耳第名 游汽车记者电路门球形式多角的	⊘者リストの 中か	里炡化宁的对束	○無口は不文が右が成事業事権者と確認的診験	別又抜こ文吹らでのへの方式を「こう」と手でして、「一つ」とは一方がした。	間で話し合い、共通認識
新歌・	度と比較し3疾患をそれぞれ1%減少させる	のた。 また、優先し健診受診を勧められるよう、各種台帳整備(糖尿病、心	○重症化予防対象者への		支援が実践できているか確認す	を図っている
事業の中で業者に渡すリストや対象者別フローチャートの準備を行う 「大機指導の標準化は十分ではない。個々の数材使用に任されていた り、基本指導内容の施一が十分に図れていない現状がある。 所を展籍の保護的数に合わせ、介入対象者を選定したが、町 検査傾回の結果には、保健指導的を関係を図った。「一人の数者を選定したが、町 体表度解析の質の能一が十分に図れていない現状がある。 「特定保健指導の資金に一とリカス対象者を選定したが、町 株金に開業がの第一が十分に図れていない現状がある。 「特定保健指導の資金に一によりか、大対象者を選定したが、町 株金に関連を配置した。「一人の数者を選定した。」また、各 検査に関連をには、原体によるの別 を発展を回りを発生す。「総裁し対象者を選定した。」また、各 検査に関連が変を指し、対象者を選定した。「本の方は、を対し、こ本の方は保健指導がを対しているが、指導内容に工夫が必要。」 「大金の方は保健指導が必要な結果であった場合にはが入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 「一人の変を動奨 医療機関のも結果が返送されない、実態がある。 医療機関のも結果が返送されない、実態がある。 医療機関の記入負担を減らした返信検式への改正や、診察の資料となる存在や、受診しては、定信検式への改正や、診察の資料となるを振生等等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす エ夫を行った。 末受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を) 医療費の伸びを抑える	房細勤、ST変化)を経年管理できるようにした。 平成30年度に後志広域連合の未受診者対策事業に参加予定であり、	コスやル 〇保健指導介入対象者へ 663時10	重症化予防対策	る徳安の催保、記録様式の整備を行う。	未受診者対策
重症化予防対策 (保健指導の標準化は十分ではない。個々の数材使用に任されていた り、基本指導内容の施一が十分ではない。個々の数材使用に任されていた り、基本指導内容の施一が十分下回ない。個々の数材使用に任されていた り、基本指導内容の施一が十分下回ない。個々の数材使用に任されていた の体の医療機関受診制 (全種指導の質の発生に標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、支援等施力 (保健指導の質の程度と回次 (保健指導の質の程度と回次 (保護指導の質の程度と回次 (保護指導の質の程度を回かに、分が象者を選定したが、町 (保護指導の質の程度を回かに、一般では、2000年のでは、2000年のでは、1000年のでは、1000年のでよっが15にでは、2000年のでは、1	# 本本 《 版 # 中	中で業者に渡	ジョスが ○医療機関受診勧奨介入率	○健診結果結果の状況	○重症化予防対策を取り組んで	(建診・医療機関どちらも未
 重症化予防対策 保健指導の標準化は十分ではない。個々の教材使用に任されていた り、基本指導内容の能一が十分に図れていない現状がある。 かの優先課題や保健指導判定値により介入対象者を選定した。が、町 の優先課題や保健指導が目の者としたの、町 の優先課題や保健指導が目の者とした。また。各 検査に同の結果に上に標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、実施、各 検査に同り結果に上に標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、支援を施力。 特定保健指導の質の確保を図った。 特定保健指導が受力に発生が大機が増れて、対象者を選定したが、町 内を対けに保健指導がマンネリ化しており、指導内容に上が必要。 本程健診では、用に重症化のがなり指して、対象者となる方が多い。古 本たの検討 なら経体調がの要な結果であった場合には介入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 医療機関の記入負担を満らした返信検式への改正や、診察の資料と なる経体表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす 上を行った。 医療機関の記入負担を満らした返信検式への改正や、診察の資料となる表に表するの情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす エ夫を行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 担定したすくなった。 	1	Ŷ		·各項目高値割合減少率	いく上で栄養士の役割は重要です。	受診となっている対象者の
保健指導の標準化は十分ではない。個々の数材使用に任されていた り、基本指導内容の施一が十分でしない。個々の数材使用に任されていた り、基本指導内容の施一が十分でしない。個々の数材使用に任されていた。 の優未課題や保健指導判定値により介入対象者を選定したが、町 の優未課題や保健指導とおきした。「大力対象者を選定したが、町 の優未課題のは保護を引き、「大力対象者を選定した。」 保健指導の質の結果でした標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、 保健指導の質の保保を図った。 保健指導の質の保保を図った。 特定保健指導が必要が行きを指し、対象者となる方が多い。古 れたの方は保健指導が必要が行業をでよっか14にして終り、指導内容に工夫が必要。 一を機構のでは、取に重症化の必修が現れている対象者が多い。若 者で指導が必要が行果であった場合にはが入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 「受診し、対象者の受診状況が把握 医療機関の診断異なる送されない実態がある。 医療機関の影が発展では、対象者の受診状況が把握 医療機関の影が発展を関係を整備し、対象者の受診状況が把握 にやすべなった。 エ夫在行った。 本受診者に対しては、定信様式への改正や、診察の資料と なる確定表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす エ夫を行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 担握しやすいよう未受診者管理与機を懸露し	◆文砂+ズトラゼ. ◆受診勧奨の対象者、アプローチ方法の実践	重 赤 化 予 防 対 第		特定保健指導対象者の	ある。町氏の就業状況、生活背骨を数キュータれて下げて注	把握·介入
保健権のの権力が行うない。個々の数材使用に在されていた、 以基本指導の発金が能力が行っていない現状がある。 所年度までは、保健指導により分入対象者を選定した。また。各 株を頂目の結果にに標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、 保健指導の質の確保を図った。 保健指導の質の確保を図った。 保健指導が要するでは、介入対象者を選定した。また。各 株を保健指導が要するでは、介入対象者を選定した。また。各 保健指導が要して、イン対象者を選定した。また。各 保健指導が受力に、一般には、一般には、一般には、 を保護関係を図った。 を保護関係が必要な結果であった場合にはか入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 医療機関を影響を関係を整備し、対象者の受診状況が把握 医療機関の記入負担を適らした。信様式への改正や、影察の資料と なる経生表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす よる経生表の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす まる経生表の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす まを診っては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 表を指する。 表を行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 和理しやすいよう未受診者管理与機を整備し、対象者の受診状況が把握 なる経生表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす まを診りに対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 和理しやすいよう未受診者管理も概を整備した。対象者を 和理しやすいよう未受診者管理と概定を表を確認を まるに対しては、定期的な要を確認機会を増やした。対象者を 和理しやすいよう未受診者管理と概定を 表を表する。	(地区台帳の確認等)		内様でついまご	健診結来状況 . 保健指道条仓库囊機関	Aと言さん、これがいいかし いる動できる町の栄養士が必要であ	
・	◆医療機関の協力等による取組み	保健指導の標準化は十分ではない。個々の教材使用に任されていた サキ お道内物の st - ボース- 図カ アンボル国 4 4 2	〇CKD医療機関受診勧奨	子宮正本文の内が設め	8.	重症化予防対策
の優先課題や保健師数に合わせ、介入対象者を選定した。また、各 株を頂目の結果にに標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、 保健指導の質の確保を図った。 保健指導の質の確保を図った。 特定保健指導が会まりできず、総称し対象者を選定した。また。 特定保健指導が会すができず、総称し対象者となる方が多い。 古年機能をでは、既に重症化の氷像が現れている対象者が多い。 本年の検討 者で指導が必要な結果であった場合には介入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 医療機関を診測奨者管理台帳を整備し、対象者の受診状況が把握 医療機関の記入負担を減らした。反構成がある。 医療機関の記入負担を減らした。(株式・つめエや、影響の資料と なる経生表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす よえ右った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 和握しやすいよう未受診者管理台帳を整備した。対象者を 表表すった。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 和握しやすいよう未受診者管理台帳を整備。		シ、単午指金P3在シガルーパーガニ図4でたいないがないのの。 昨年度末点は、保健指導判定値により个入対象者を譲定したが、町	対象者に対するOKD連携	保健指導介入対象者数	1:10年代(一〇十月)	継続し特定保健指導対象
株産項目の結果に上に標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、 工程度が表別 保健指導の質の確保を図った。	〇早期介入保健指導事業	の優先課題や保健師数に合わせ、介入対象者を選定した。また、各	様式使用状況の主治医の生に下る問題	·重症化予防対象者数	○医部派との連続こういて、 ボーケ単絡でして数十組でも 盆	者となる方への保健指導の
保健指導の質の権任を図った。 特定機能達の質の能力。 たの方は保健指導がマンネリルであり、第続し対象者となる方が多い。これの検討 若年健診では、既に重症化の氷像が現れている対象者が多い。若年 を指導が必要な結果であった場合には介入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 医療機関経診制奨者管理台帳を整備し、対象者の受診状況が把握 医療機関級が状を整備しても、受診していない対象者の存在や、受 医療機関級が状を整備しても、受診していない対象者の存在や、受 としてすくなった。 医療機関級が状を整備して、受診していない対象者の存在や、受 をしてするを発力情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす よる経生表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす 上夫右つか。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 把握しやすいよう未受診者管理台帳を整備。	◆対象者の設定・評価方法等(オケナジギー研究の表記)	検査項目の結果ごとに標準的な保健指導内容、使用資料を設定し、	〇土治区の指示しその個別も辞事権決定	(あなみツール)		Τ¥
# 70.25kの変元 1.25kの変元 1.25kのの変元 1.25kの変元 1.25kのの変元 1.25	(右午右か特に健診受診にづなからだか)	保健指導の質の確保を図った。 ちゅうしゅう ちゅうしゅ ちゅうしゅ ないしゅ はいかい はんしゅん はいき はい	○特定健診委託医療機関 ○特定健診委託医療機関		の了解が得られていない。医療	保健指導の効果検証
着年健診では、既に重症化の兆候が現れている対象者が多い。若年 者で指導が必要な結果であった場合には介入支援を行い、早期から の重症化予防を実施。 医療機関受診動奨 医療機関の記入負担を減らした返信権は、対象者の受診状況が把握 となうな。 医療機関の記入負担を減らした返信権は、対象者の受診状況が把握 となる経生表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす エ夫在行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 和握しやすいよう未受診者管理台帳を懸していない対象者の存在や、受 認定を提問の記入負担を減らした返信権は、の改正や、診察の資料と なる経生表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす エ夫を行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 和握しやすいよう未受診者管理台帳を長を整備。		なん 不属 重要な 終色 ごみ 間でいた 感じ ひがま 自じを の プル・ジャット かんの 古江 保 確 指 道式 ケンネニケーケ だり お道 内 然 二十十九 次 男	拡充の検討	医権とのしながり	機関と治療方針を一致させ、対	
者で指導が必要な結果であった場合には介入支援を行い、早期から 一	重症化予防対策	おもののでは、既に重症化の兆候が現れている対象者が多い。若年	○医療機関と連携した個別 主控対策の終計	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	象者の数値コントロールが良好 - 行っ ストン - セスケル 保健	医療とのつながり
の量面化す的な実施。 () 受診勧奨 医療機関受診勧奨 医療機関の小大を整備しても、受診していない対象者の受診状況が把握 にやすくなった。 医療機関の形入食整備しても、受診していない対象者の存在や、受 診しても医療機関から結果が返送されない実態がある。 医療機関の記入負担を減らした返信機式への改正や、診察の資料と なる経年表準の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす エ夫を行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 把握しやすいよう未受診者管理与機を機を	◆PDCAサイクルからの計画立案	者で指導が必要な結果であった場合には介入支援を行い、早期から	ス版対策の依認	○給介患者の結果返达率	にごたるのとことがよる 師・栄養士による指導を主治医	医師会医師との接触が図れ
	◆計画立案に基づき実施	の重症化予防を美施。			が承諾し、指導の結果を主治医	ていない、日常的な関わりが
	◆訪問、事業の目標、評価等検討	はない。			に報告できる体制作りが必要。	ないため、顔が見える連携
	◆指標に基び、評価の実施	スタッシス 医療機関型 で変換が対象者 ではなった。 1. やすぐカッチ			個々の事例を通じた連携を目指し、医療機関受診勧奨の際は、	を推進していく
]	医療とのつながり				紹介状に辞牛表を必ず人れる」 と、保健指導・栄養指導の承諾	
	■医療とのつながり サデータ受領による結果返送まで協力を得られ				を得る様式を整備する。	
	ているが、会議への参加や個々の医療機関	甲女とのけずご				
	との具体的な連携は、進んでいないのが現状	ではいていません。 ではないできない。				
	◆未受診者対策、重症化予防事業等の関わり そせな 医毒薬間よそしたがはすみそと ノ	医療機関紹介状を整備しても、受診していない対象者の存在や、受診、エキ医・単細はいない用がで、サーム・ハ・中継がする				
なる経年表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす工夫を行った。 工夫を行った。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 把握しやすいよう未受診者管理台帳を帳を整備。	ことにはいるなどのでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	砂しても医療機関の記入負担を減らした返信様式への改正や、診察の資料と 医療機関の記入負担を減らした返信様式への改正や、診察の資料と				
A TOTATION:s 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 把握しやすいよう未受診者管理台帳を帳を整備。		なる経年表等の情報提供を積極的に行い、医師の診断負担を減らす				
打磨しやすいよう未交影者『生生の機を職を職を職を		ースを1.7よ。 未受診者に対しては、定期的な受診確認機会を増やした。対象者を 「『『』				
		七強しなずいよう木文影者 冒垣 口張を販を整備。				